

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和2年9月24日(木) 15:00~16:55

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原圭子 菅原由和 飯坂一也
高橋政一 加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠
及川善男

【欠席議員】 (1名)

小野寺重

【出席者】 小沢市長 及川副議長 新田副市長 田面木教育長 千葉総務企画部長
佐藤健康こども部長 菅野健康増進課長 伊藤健康増進課保健師長 千田財務部長
浦川協働まちづくり部長 小野寺市民環境部長 菊地商工観光部長 鈴木農林部長
佐賀福祉部長 千葉教育部長 朝日田医療局経営管理部長 二階堂政策企画課長
羽藤財政課長 門脇危機管理課長 及川教育総務課長 佐藤学校教育課長
瀨川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局議事調査係長

~~~~~  
【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(2) 報告事項

奥州市議会防災訓練の実施状況について

- 4 そ の 他
  - 5 閉 会
- ~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) 長丁場の9月定例会、本当にご苦労様でございました。今日は、そのあと引き続きの全員協議会でございます。心配しておりました台風も日本列島から離れつつあるようでございます。あまりこちらに災い等起こらなければいいなと思いながらいるところでございます。

今日は、当局から、新型コロナウイルス感染症の対応状況について説明いただきますので、よろしくお願いたします。

それでは市長からご挨拶お願いたします。

(小沢市長) 改めて議員各位におかれましては、提出議案をすべてご承認賜ったということで大

変ありがたく感謝をしているところであります。いずれ議会中にご説明申し上げましたとおり、しっかりと行政運営をして参りたいというふうに考えているところであります。

ただいま議長の方からもありましたが、本日は大きくは2点であります。新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について1点。それからもう1点が、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用の方法について。9月末日が、県を通じてでありますけども、国への提出期限ということでありますから、現状における本市としての考え方をまとめ上げましたので、そのことについてご説明を申し上げたいと考えておりますので、お気づきになった点、或いはご指摘いただく点があれば、お話を伺えたいと思っております。

なお、別件でございますが、過日9月4日にご議決を賜りました議案第2号、国民宿舎等事業の廃止議案に先立って、補足説明の中で、健全化計画については事業廃止ということ、作りませんということは議場の中でもお話したところでありますが、法律の決まりにより、健全化比率20%越えの場合には、次年度以降というか、直ちに健全化計画を作らなければならないという決まりがありますが、作らなくてもいい決まりの一つとして事業を廃止する場合というところがあって、これに今回は当たることから、健全化計画は、事業が廃止になったということも含めて、健全化計画は作らないという形で進めて参るということを議会にも報告をしなければならぬということ、それから市民の皆様にも報告をしなければならぬということでございますので、この場を借りて、その報告をさせていただくものでございます。

令和元年度の決算において、国民宿舎等事業会計の資金不足比率が、国の定める基準、経営健全化比率20%を上回る24.7%となり、今年度内に、当事業において経営健全化計画を策定しなければならぬという決まりがございます。しかしながら、国民宿舎等事業の廃止が決定いたしましたので、経営健全化計画を定めないといたします。

以上で説明を終わります。

なお、市民の皆様にはホームページ或いは広報などを通じて、しっかりとこの旨、説明させていただくことといたしますし、総務大臣宛へ報告をいたしたいというふうに考えているところでございますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

いずれ限られた時間ではあります。今日の議題について、様々な角度からご意見を頂戴できますことを大いに期待し、冒頭の挨拶といたします。よろしくどうぞお願いをいたします。

### 3 協議

#### (1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(小野寺議長) それでは早速協議に入らせていただきます。(1)説明事項、新型コロナウイルス感染症の対応状況について、当局から説明をお願いします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 新型コロナウイルス感染症対策の対応状況についてということで、令和2年8月18日の全員協議会以降の部分について説明をさせていただきます。

この間、残念ながら、奥州市でも9月1日と4日に4例の感染者、陽性者が出てしまいました。その状況につきましては、朝礼等で議員の皆様にご説明しておりますが、その対応策など、対策本部会議の状況につきまして、担当であります健康増進課長から説明をいたさせます。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) それでは私から、新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について、資料に沿ってご説明いたします。

最初に、1、経過報告であります。前回の全員協議会以降開催いたしました本部会議の内容の報告となります。対策本部会議の開催は、8月21日に19回目、9月2日に20回目、9月17日に21回目の本部会議を開いております。

奥州金ヶ崎発熱外来診療所の診療状況でございますが、診療日の数字を丸で囲った日が、診療予約があり診療実績があった日になります。月別に見ますと、6月が2日間の診療実績でござ

ざいでしたが、7月は16日を除いて7日間の診療実績がありました。また、県内で初の陽性者が確認されました7月29日以降は予約者が増加し、お盆期間も含めて、8月中は、猛暑の中でしたが、診療件数、PCR検査数も多い状況にありました。9月に入りますと、8月に比べまして予約者がぐっと少なくなってきております。

次に、県内の陽性者に関する情報ですが、7月29日に県内第1例目の感染者が確認されてから、昨日まで23名の感染者が確認されております。その間、奥州市におきましても、9月1日に3人、9月4日に1人、合計4人の感染者が確認されております。現在は、県内の陽性患者23名すべて退院しております。

次に、2ページをお開きください。2、対策本部会議の開催状況であります。8月12日開催の第19回本部会議についてご報告いたします。報告の2点につきましては、本部会議で毎回報告している項目となります。情報共有につきましては、各部からの情報提供、生活支援部会、経営支援部会からの各支援策の現在の状況について報告があり、情報共有を図っております。情報共有の各項目につきましては、資料をご覧くださいというふうに思います。説明は割愛させていただきます。

続きまして、9月2日開催の、第20回の本部会議でございます。この本部会議は市内で初の陽性患者の確認を受けまして、感染者に関する情報共有を行い、あわせて感染拡大防止に向けた市長メッセージの内容を協議、決定し、ホームページや地元新聞記事などに掲載いただき周知したところでございます。

次に、9月17日開催の第21回の本部会議についてであります。今回の報告につきましては、奥州市内での感染者発生に関しての一連の経過、今後の対応等をまとめ本部会議において報告しております。情報共有といたしまして、福祉部より、休日夜間診療所、在宅当番医、日曜歯科当番医の再開について。また、健康こども部からは、発熱外来の臨時診療所運営委員会の開催について。それから、赤ちゃん応援特別定額給付金の事業の実施について情報提供いただいております。また、経営支援部会からは、各種の支援策の進捗状況について情報提供がありました。協議については、国のイベント対応方針の見直しが行われたことに伴い、市のイベント等の対応方針の見直しを行っております。

次に、3ページをお開きください。市長メッセージにつきましては、これまでも、節目節目に、市民へメッセージを発信してきました。今回は市内での感染者の発生を受けて発する市民へのメッセージとなりました。メッセージの内容は、感染された方へのお見舞い、それから、感染者を特定したり、本人や職場、家族に対して思いやりのある行動のお願いと、改めて感染予防対策の徹底をお願いするものであります。この市長メッセージは、市のホームページのほか、地元新聞社の協力、奥州FM、地元ケーブルテレビ等でも、広く市民に周知いただくよう取り組んでおります。メッセージはご覧のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。奥州市内での新型コロナウイルス感染症患者の発生についてであります。感染者の発生が確認された日が、市議会定例会の開催期間中でもありましたので、議員の皆様には、議会の朝礼において、陽性が確認された3人についての情報を議会へ報告させていただきました。その後、陽性患者の濃厚接触者として、9月2日にPCR検査を受け陰性だった方が、発熱等の症状がありまして9月4日に再度PCR検査を実施したところ、ウイルスの感染が確認され、市内4例目の陽性患者の発生となりました。その後、保健所等の調査においても、感染拡大が見込まれないこと。請負業者が、さらに万全な感染対策に取り組むことを確認し、地元住民団体からも了解を受けたことから、9月15日から、現場工事の再開を決定しております。工事請負業者において、さらに取り組む感染対策などは、下段をご覧くださいと思います。

次に、5ページ、イベント等の対応方針について、その見直し内容をご説明いたします。今回の見直しは9月11日に開かれまして国の有識者による専門会議において、イベント開催における人数制限の緩和などについて示されたことを受けまして、見直しを行ったものでございます。見直しの主な部分は、太字のゴシック文字で表してございます。

1のイベントの開催についての(2)をご覧くださいと思います。全国的又は広域的な人

の移動が見込まれる祭りやイベント等については、改正前は、感染リスクへの対応が整わない場合は、原則中止又は延期とすることとしていたものでございますが、今回の見直しによりまして、クラスター対策の徹底を前提に開催を検討すること、という内容に見直しでございます。

また、2、開催にあたっての留意事項についてでございますが、国の方針等を踏まえて開催することとしております。国の方針については、感染対策分科会から政府への提言として、9月11日に示された内容のものとなります。その資料の内容を要約したものが、(1)、(2)となります。

(1)はこれまでと変更ございません。感染防止策の内容となります。

(2)の人数の上限を次の通りとすることとありますが、見直し前が、屋内と屋外の区分で人数の上限を決めておりましたけれども、今回の見直しによりまして、アとして大声での歓声・声援等がないことを前提としたものと、イとして大声での歓声・声援等が想定されるものの2つに区分しております。アの大声での歓声を発しないイベントの例といたしまして、クラシックの音楽のコンサートや、演劇、舞踊、伝統芸能、講演会などがありますし、イの大声での歓声や声援が想定されるものとして、ロックコンサートや、スポーツイベント、キャラクターショーなどが挙げられます。具体例を挙げますと、Zホールでの大ホール収容人数を1,500人とした場合で、クラシックコンサートを開催する場合、収容率100%以内が適用されますので、最大で1,500人の入場が可能となります。一方、Zアリーナで声援や歓声想定されるプロのバスケットボールの試合などを開催する場合ですが、メインアリーナの収容人数を5,000人といたしますと、収容率が50%以内。これが適用になりますので、2,500人が人数の上限となります。このイベント方針の適用期間は、9月19日から当面11月末までの間としております。以上が、イベント方針の見直し内容となります。

今後のスケジュールについてですが、対策本部会議につきましては、今後、国、県の動きを見ながら対応したいと考えてございます。以上、5ページまでが対策本部事務局からの報告となります。

(佐賀福祉部長) それでは私の方から生活支援部会の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。資料の方は、6ページからになります。

6ページ最初、1の特別定額給付金についてです。特別定額給付金につきましては、5月12日から申請の受付を始めまして、8月11日の申請の締切り、8月26日の最終の口座振替、その後の最終調整を受けまして、申請受付、給付業務につきましては、9月上旬にすべて確定をして完了したものであるということになります。

まず(1)の給付金の支払い状況についてです。支払い件数につきましては、4万5,640件で、世帯ベースの給付割合は99.82%、給付者数の方は11万5,169人で、人口ベースでの給付割合は99.91%ということで確定をさせていただきます。なお、給付者数の内訳、右側のところに掲載してございますが、給付の内訳でございますけれども、口座振替が全体の99.99%の11万5,154人ということで、そのほとんどを占めた結果という状況でございます。また給付金額でございますが、115億1,690万円ということで、予算額に対しまして99.79%の執行率ということになります。予算額に対する差額2,310万円が、今確定の額ということになりますけれども、この後、国との精算になりますので、この差額返納分につきましては、12月補正で計上する予定としてございます。

次に、(2)申請の内訳でございます。オンライン申請が778件で1.7%。書類申請、これは郵便と窓口を合わせた申請になりますけれども、4万4,862件で98.3%という結果でございます。

続きまして、(3)の未申請の状況でございます。世帯数では69世帯、人数では82人という状況で、人数ベースでの未申請者の割合は、0.07%という結果でございます。なお、この未申請の中には、勧奨等を行った際に電話で辞退申し出のあった世帯が、6世帯、9人がこの中には含んでいるということをお含み置きたいと思っております。

続きまして、(4)の給付の辞退者ですが、最終的には23人という結果になってございます。

次に、2の生活福祉資金、住居確保給付金の取扱状況についてです。

まず(1)、緊急小口資金でございますが、9月20日現在で貸付額は3,446万円となっております。

して、相談件数は378件、貸付決定が199件という状況です。貸付金の199の隣の括弧書きにつきましては、前年同期間の件数になります。昨年はこの期間で4件ということでしたので、それに対して199ということになりますから、大幅な増加という状況になってございます。傾向的には4月がピークという感じには見えますけども、その後も依然として高止まりで推移している状況というふうに捉えてございます。

次に、(2)総合支援資金でございます。同じく9月20日現在で申請が64件、貸付が36件で、こちらも前年同期貸付ゼロですので、大幅な増加という状況でございます。

続きまして(3)住居確保給付金についてです。こちらも同じく、9月20日現在で相談件数が54件、支給決定が20件となっております。こちらも同様に前年同期が3件ということですから、大幅な増加という状況になってございます。あと一番下、参考ということで、暮らし安心応援室の新規相談件数、昨年度との比較で載せてございます。こちらも今年度、ずっとこの期間、大幅な増加の傾向になっているという状況でございます。いずれ市としていたしましては、このような高止まり増加傾向が続くものというふうに受けとめてございますので、引き続き、生活者支援の目線で対応して参りたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

(千葉教育部長) 教育委員会事務局です。

資料の7ページをご覧ください。市内で新型コロナウイルス感染症の発生が確認されてからの学校の対応について報告をいたします。担当の佐藤学校教育課長よりご説明をいたします。よろしくお願いたします。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それは教育委員会といたしまして、中学校部活動の一部制限につきまして、4回に渡って各学校宛通知をいたしましたので、ここでご報告をいたします。

6月2日に臨時休業シミュレーションに基づいて、4段階中のレベル2の対応といたしました。併いまして、部活動及び部活動補完する活動は、他校との対外試合を中止といたしました。ただし校内での通常の部活動は可といたしました。学校開放も中止といたしました。ただし、学校行事や放課後児童クラブで利用する場合は可といたしました。

9月5日に、学校開放を解禁といたしました。

9月12日からは、部活動の対外試合を、県南4市町内の学校に限り解禁といたしました。

9月14日には、臨時休業シミュレーションに基づく判断状況をレベル2から、平常時を意味するレベル0に戻してございます。ただし、部活動の対外試合は、当面の間、県南4市町内の学校に限る措置を継続しております。

また、こちら資料にはございませんが、2学期に延期されておりました修学旅行の実施状況について、現時点までの状況について簡単にご報告をいたします。小学校では、27校中13校が実施済みでございます。こちら48%が実施済みということですが、中学校については、9校中6校が実施済み。こちら、70%となっております。いずれの学校でも、計画とおり順調に実施をしているところでございます。

以上、ご報告いたします。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 経営支援部会です。

次のページご覧いただきたいと思っております。9ページ。新型、新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況についてと、あわせて次のファイルになりますが、国への2次申請に向けた地方創生臨時交付金を活用した奥州市の施策について、交付金事業関係ですが、こちらを二階堂政策企画課長より説明をさせていただきます。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 私の方からは、今お話ありました経過報告、それから、交付金の活用について説明させていただきます。

8ページをご覧いただきたいと思っております。進捗状況について、9月23日現在でございます。まず商工観光部関係をご説明します。かいつまんでご説明をいたします。

1番の奥州市中小企業融資でございますが、これに関しては14ページに別資料ございますので後ほど説明をさせていただきます。

4番の休業協力対象外事業者支援給付金、県の休業要請の対象となっていない飲食店等に10万円を給付するという内容でございますが、決定済みが282件、執行額が2,820万円となっております。

家賃の6番でございます。地域企業経営継続臨時支援補助金。家賃補助でございますが、これは家賃の半額を3か月助成するものでございまして、決定済みが268件、執行額が2,820万円となっております。

ページ進みまして9ページをご覧くださいと思います。一番上の8番でございます。感染症対策支援事業。感染予防、それから3密対策のための改修や改善を行った事業者に、30万円補助するという制度でございまして、46件決定の執行額が1,015万円というふうになっております。

10番、宿泊促進事業補助でございます。市民が宿泊する場合は4,000円、市外の方が宿泊する場合は2,000円の補助をするという制度で、9月1日からすでにスタートしておりまして、市内各施設で補助金を基にした割引キャンペーンを行っているところでございます。

13番、タクシー利用促進支援事業。タクシーの利用促進をするためにタクシーチケットを割引で販売するという事業でございまして、備考のところに記載しておりませんが、8月10日から市内各所で販売を行っているところでございます。

それから14番、観光バス利用促進事業。観光バスの利用を促進する事業でございますが、10月から事業を実施する予定でございます。

ページ進みまして10ページ、18番でございます。製造業向けコロナ対策支援事業でございます。これは、積極的に設備投資を行う事業に対する4分の3補助、上限200万という制度でございますが、申請件数が21件、執行額が3,739万4,000円というふうになっております。

ページを進みまして11ページ。今度は農林部の関係についてお話をいたします。1番の和牛肥育経営生産基盤支援事業でございますが、和牛肥育農家の素牛導入にかかる9万円補助という内容でございまして、備考欄を見ていただきますと、執行額3,348万円でございますが、月別の該当頭数はご覧のとおりでございます。

それからその他の部分、3番以降。ちょっと番号が間違っております。3、4ときて、次4番となっておりますが、2番目の4番以降、5、6というふうに読みかえていただければというふうに思います。失礼いたしました。3番以降、9番目でございますけれども、いずれも9月末或いは10月に事業をスタートするというので、今まさに事業を進めようという段階でございます。

進みまして、13ページをご覧くださいというふうに思います。農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況についてということで、9月23日現在でございますが、合計欄をお話しますと、正式申し込みが18件、金額にして1億2,180万円。うち貸付決定、同じく18件で金額が1億2,180万円というふうになっております。

14ページに入りまして、こちらが商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況についてです。1番の融資及び信用保証の状況でございますが、信用保証の認定件数が9月23日現在で850件、これは前回、8月18日全協では746件というふうにお話しておりましたので、100件以上が増えたということでございます。実質無利子の制度融資の決定実行件数は、中小企業融資が110件、約14.3億円。それから県の対応資金が715件で、約117億円というふうな形になっております。以下、表になっておりますが、月別でございまして、これに関しては後程ご確認をいただければというふうに思います。

2番の市中企の利子補給額及び保証料補給額でございます。市中企の利子補給、これは令和2年度の負担額でございますが、約3,000万円、2,957万2,000円でございます。総額では、令和3年度以降の利子補給を含めた総額という意味でございますが、これが1.3億円。保証料補給が約4,600万円ということでございます。下に具体が載っておりますので、ご確認をいただければというふうに思います。

15ページが、参考として、県対応資金及び市中企の制度比較が載っております。ご確認をいただければというふうに思います。

続きまして別資料になりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した奥州市の施策についてご説明したいと思います。

1の交付金の制度概要でございます。こちら資料どおり読ませていただきます。奥州市への配分枠は、国の1次補正で4億7,413万2,000円でございます。2次補正については、15億3,358万6,000円、合計で20億771万8,000円となっております。国が示した臨時交付金の対象経費については、感染防止対策、生活・経済支援に加え、新しい生活様式に対応するために取り組む行政IT化やキャッシュレス決済の推進、医療農林水産業の強化などへの活用が盛り込まれております。

それに対しまして、奥州市の交付金活用方針、2でございますが、これは6月に市長決裁を受けている中身でございます。国の2次補正に関する交付金の配分方針を受けて市が設定したものでございます。(1)から(4)までかいつまんでお話しすると、(1)でございますが、本市の実情に照らして真に必要な事業に活用するということ。(2)は新しい生活様式を意識すること。(3)については総合計画実施計画に登載されている事業の中で、同交付金の趣旨に合致するものは前倒して実施すること。(4)については、緊急要するものについては臨時に補正を編成することということでございます。

3、国に対する臨時交付金の申請状況について。これについては、このとおり読ませていただきます。各種団体からの要望を丁寧に聴き取りした上で、できるだけ市の新型コロナ対策に反映させるべく、庁舎各課並びに奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部の生活支援部会や経営支援部会などでの検討を経て、国の1次補正、2次補正の交付限度額、20億771万8,000円に対し、1次申請の48事業、5億2,577万5,000円に加え、9月30日申請期限の国への2次申請に向け、48事業、17億8,534万4,000円を選定したものでございます。

以下、表に、今の具体が載っております。1次申請が5億2,500万円、2次申請が17億8,500万円。この2次申請の内訳でございます。うち1次申請の変更、以前に出していたものの変更として、1億7,500万円ほど増額ということになっております。それから新たに申請するものが16億1,000万円ということで、合計23億1,100万円ということになっております。

次のページをご覧くださいと思います。4、2次申請までの主な臨時交付金の対象事業でございます。これは1次申請で掲げたもの、2次申請として国に上げるもの、つまり、現時点で事業として掲げるものすべてについてまとめたものでございます。

1番の命を守るという分野に入る事業、6億2,400万円でございます。主な事業につきましては、災害時における避難所の感染症対応強化事業、備品等でございますが、これは2次申請で増額をいたします。それから、感染症、診療体制整備事業、医療機器等の購入でございますがこれについても増額。それから、教育施設、公共施設等の感染症対策事業、これ学校のエアコン、衛生設備等でございますが、これについては新たに追加増額をしたいと。それから感染症に関する行政情報等発信強化事業、行政アプリ等でございますがこのとおりでございます。

2番の暮らしを守るという分野が4億9,500万円でございます。内容につきましては中小企業融資利子補給事業、増額でございます。それから、休業協力要請対象外事業者支援給付金、1件10万円というものでございます。それから、地域企業経営継続支援事業費補助金、これは家賃補助金でございます。それから、ひとり親世帯への臨時特別給付事業。中小企業融資利子補給対応基金造成事業、これについては、来年度以降に給付する分を基金に積み立てるという事業でございます。

3番の暮らしと経済が立て直しという分野では3億9,300万円。宿泊促進事業補助金を、これは、今回増額をしたいと。それから、和牛肥育経営生産基盤支援事業。これも増額をさせていただきたい。それから、地域交通支援事業、バスタクシー事業者への支援、それから赤ちゃん応援特別定額給付金というメニューでございます。

それから最後、4番でございます。感染症に強い生活環境地域経済については7億9,800万円でございます。ギガスクール用端末等整備事業を、これは今回、新たに追加をしたいとい

うものでございます。それから中小企業IT化推進事業、公共無線LAN環境整備事業、これ一時収容避難所等への整備ということでございますし、それから最後に、福祉施設等リモート面会支援事業、これは追加をさせていただきたいというものでございます。

5番の新型コロナ対策に係る今後の方向性でございます。これもちょっと読ませていただきます。1次申請事業含め、これまでに補正予算措置した臨時交付金事業では、各種団体等からの要望等を踏まえ緊急に対策を講じる必要があった感染拡大防止、生活困窮者への支援、中小企業農業者等の事業継続への支援等を中心に取り組んで参りました。加えまして、国が掲げる新しい生活様式を見据えた社会環境の整備、地域経済の活性化等に対応すべくIT技術、新技術を活用した社会環境の整備などにも取り組んで参っております。今後は、2次申請までに掲げた事業の進捗状況を勘案しつつ、コロナ禍で求められる地域ニーズなどを鑑みながら、3次申請での事業や見直しや、新たなメニューの具体化を図っていく予定でございます。

そして、横長の表が、これが臨時交付金の申請事業の一覧でございます。これについては、1次申請、それから2次申請、両方全事業を掲げております。まず、表の見方でございますが、左からナンバーがございまして、その次の市の予算措置時期の欄は、それぞれの事業が、どのタイミングで補正予算化されたものか、或いは、これからいつの時期に予算化するのかについて黒丸を打っております。それから、交付対象事業の区分については、先ほど4つの分野を説明いたしますけれども、どこに入るかという表記でございます。それ以降につきましては、担当部それから、事業の名称がございまして、総事業費がございまして、その隣に、うち交付対象経費、この交付対象経費というのが、今回、1次申請、2次申請合わせた交付金の額というふうにご理解いただきたいと思います。

その次に、5月29日に行っております1時申請で出した金額で、この度9月30日に申請する2次申請の額という順番に掲げておりますので、そのようにご覧いただければというふうに思っています。本日は、これから予算化或いは大幅な増額が必要となる事業についてのみ抜粋してご説明をしたいと思います。

まず2番でございます。指定管理者支援等事業費でございますが、2次申請で296万6,000円新たに申請をするものでございまして、指定管理施設等において、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うために、増額をするものでございます。

それから4番でございます。地区センター管理運営事業でございますが、今回420万円新たに申請するものでございます。感染を予防するため空調設備を更新するものでございましてその次の裏見ていただきますと佐倉河地区センター、羽田地区センターということで整備をする予定でございます。

ページ進みまして、3ページ、一番下の19番をご覧いただければというふうに思います。感染予防対策事業ということで、312万9,000円の新たな申請でございます。これも空調整備ということで、稲瀬わかば園等に関する整備の額でございます。

また、ページ進みまして、5ページをご覧いただければというふうに思います。33番でございます。教育委員会の方から出ておりますが、小学校施設空調設備整備事業でございます。2次申請、新たに1億7,414万8,000円でございます。内容ですけれども、感染防止のため職員室への空調を整備するという内容でございまして、積算内訳のところ見ていただきますと、100平米以下のところが16校、100平米超が8校という内容になっております。

34番、次は中学校の空調設備整備事業でございまして、こちらは1億397万6,000円でございます。これも職員室への空調を整備するというので、計8校への整備ということになります。

それから、35番は幼稚園の空調整備ということで、2,384万5,000円でございます。これも職員室への空調を整備するというので、5園への整備を予定しているものでございます。

それから下に参りまして39番が、1番と2番に分かれております。上が公共施設、庁舎の環境整備事業でございます。まず、内容をご説明いたしますと、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮した庁舎機能の拡充を行い、来庁する市民の安全安心を図るもの、あわせて、市行政を遂行する職員等の感染リスクの低減を図るというふうでございます。不特定多数の人が日常的に来訪する市庁舎の危機管理を目的とする事業でございまして、上段、白黒反転している

欄は、庁舎、この本庁舎のエアコンを、感染症拡大防止仕様に改めるものでございますが、今後の申請には入れずに、保留としたいというものでございます。今後の他事業の予算執行状況等を鑑みながら、今後、事業化を検討するものという位置付けでございます。下段については、各庁舎のトイレで、自動化されてない手洗器を自動化して、感染予防対策とするものでございます。それぞれ1億6,300万円、今回申請に入れたいトイレの方は2,879万円というふうな額になっております。

ページ進みまして6ページの48番、一番下でございますが、防疫作業従事職員手当等でございます。547万1,000円、申請をしたいというものでございまして、医療局職員の防疫作業、従事職員手当或いは時間外手当の追加申請というふうになります。

それから7ページ、今度は暮らしを守るというジャンルに入りますが、53番の中小企業融資利子補給事業、4,532万6,000円を追加するというものでございます。先ほど来、経過でお話しております無利子融資保証料補給という部分でございます。

それから、次の54番。新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金でございますが、1,200万円を追加したいというものでございまして、感染症対策のため店舗の改装を行う中小企業者に対しまして、補助するものでございます。当初よりニーズが増加しているものによる増でございます。

それからまた、ページ進みまして8ページ。一番上、60番でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金、新規事業進出支援補助金でございます。今回2,300万円を追加するというものでございますが、これに関しても、新規の事業を展開する事業者に対する補助でございますが、ニーズが増加しているということでございます。

それから、そのページの一番下、68番でございます。中小企業融資利子補給対応基金造成事業は、新たに9,224万8,000円を追加するものでございまして、これに関しましては、令和3年4月から令和7年度末までの利子補給見込額を基金として積むというものでございます。積算内訳のところ、ちょっと修正がございます。融資総額の想定が14.4億とありますが14.3億でございます。伴いまして、令和3年度以降利子補給額が、9,494万円ということでございます。大変失礼をいたしました。

ページ進みまして、次は暮らしと経済の立て直しで、11ページをご覧いただきたいと思えます。11ページの一番上、87番でございます。観光拠点施設公共無線LAN強化学業でございます。250万円を追加したいものでございます。奥州交流館が、コロナの影響で観光客等が減少しております。誘客を進めるためにも、当該施設の公共無線LAN、Wi-Fiの環境を整備したいというものでございます。

それから、88番の赤ちゃん応援特別定額給付金給付事業については、6,104万7,000円ということでございます。これは、すでに7月補正で予算化しておりますが、今回は、事務費等の必要額を措置するものでございます。説明に3月31日生まれまでと書いてありますが、制度的には3月31日生まれまでの新生児への交付を予定しておりまして、4月1日生まれの方への交付については、別途予算化する予定でございます。

それから最後の4番感染症に強い生活環境、地域経済でございます。90番、GIGAスクール用端末及び関連機器整備事業でございます。今回新たに追加をしたいというものでございまして、5億5,737万7,000円でございます。内容につきましては、児童生徒1人1台端末を実現するというので、端末及び関連機器等の整備を行うということでございまして、積算内訳のところ、具体の台数等を掲げております。ご確認をいただければと思います。

それから91番は市内小中学校、校務用パソコン整備事業でございまして、2次申請で4,252万7,000円を追加するものでございます。オンライン会議ができるような環境を整備するというものでございますが、12月補正で確定額を基に補正をするという内容でございます。

最後のページでございます。最後、96番をご覧いただきたいと思えます。福祉施設等リモート面会支援事業でございます。1,060万円を追加したいというものでございます。感染予防のため福祉施設等の入所者とその家族が面会できない状況が続いております。リモート面会に必要な機器等に係る環境整備に、各施設に対して補助金を交付するものでございまして、福祉施

設37施設、介護福祉施設等が69施設という見込みでございます。

一番下に合計欄がございます。総事業費が23億3,400万円。うち、交付対象経費が23億1,100万円。そのうちの、すでにもう申請している1次申請が5億2,500万円で、今回2次申請で上げたいものが17億8,534万4,000円というふうになっております。冒頭でお話しましたとおり、国から示されている収支の交付金の枠が、20億771万8,000円でございます。ただいまご説明いたしました事業の総額が23億1,111万9,000円でございますので、約3億円、枠を上回ることとなります。ただし、今後、入札残、それから執行残が出ることなどを鑑みますと、国からの交付金を余さず有効に活用するためには、この程度の事業規模が必要であるというふうに考えております。

さらに今後は、国の追加措置或いは県による市町村事業補助などが具体的に見えてくるというふうに予想されることから、これらの予算を有効に活用できるよう、奥州市としてのこの対策事業を、今後、精査していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(小野寺議長) ここで、4時5分まで休憩いたします。

再開いたします。休憩前に説明ありました件について、ご質問等ありましたらお願いします。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子) 19番、阿部加代子です。まず、教育委員会にお伺いしたいと思います。修学旅行の件はわかりました。運動会の対応はどうなるのでしょうか。来賓の方は、来ないでねっていう、いいです、来なくていいですっていう通知が来たんですけども、保護者の方々の体制、結構運動が密になるし、興奮してきて結構みんなが頑張るんですけども、その辺の対応をどうされるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、コロナの対応に当たっていただいた医師の方とか看護師さんとか、あと検査に当たられている方々への時間外とか経費とかっていうのは、見積もりは出ているんですけども、慰労金という形では出ないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、商工会議所さん、商工会さんの方に、持続化給付金と雇用調整助成金の申請のお願いをしていただいている、手続、大変やっただいているんですけども。1月15日までですけども、この持続化給付金。そこまでは申請の応援をしていただけるのかどうか、確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、市庁舎のトイレとか水洗の手洗いの自動化っていうところは入っているんですけども、検温とかそういうのはどうなるのか、また、避難所になる地区センター等の手洗い、トイレ等の自動化はどうなるのか、お伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) 運動会の実施状況についてお尋ねをいただきました。まず、小学校ですけども、現在のところ3校が実施済みとなっております。中学校は、9校中1校が実施済みでございます。小中ともにほとんどの学校が今後の実施予定ということになってございますけれども、10月10日前後に実施を計画している学校が多い状況でございます。

実施方法については、各学校での判断となりますが、こちらに届いております実施計画の中では、学年ごとに時間をずらしての実施、又は、観客については、保護者で、各家庭で例えば2名に限定すると、そのような感染防止対策をとっている学校が多い状況でございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 朝日田医療局経営管理部長。

(朝日田医療局経営管理部長) それでは医療っていいですか、検査等々に従事する職員に対する慰労金がないのかというようなご質問だったと思いますが、すいません、ちょっと名称は今、はっきりした名前でお答えできないんですけど、国の方の制度として、各医療機関に勤める、従事する職員に対して慰労金というのをちょっと前にご案内がありまして、手続的には、県の方に申請して、県の方から振込みのような形で出る慰労金というのがございます。金額的には、確か20万円とかそういったふうな金額単位だったと思いますが、すいません、はっきりしたところは今、用意しておりませんが、そのような形での制度があります。

以上です。

(小野寺議長) 菊地商工観光部長。

(商工観光部長) 持続化給付金の申請でございますが、商工会、それから商工会議所とも、1月15日まで申請の方のお手伝いさせていただきます。それから、どちらの団体につきましても、持続化給付金の方で大変になるのであれば、家賃補助は大丈夫ですかとか、又は飲食店の関係大丈夫ですかとか、これもありますよってということも一緒にあわせてご紹介していただきながら、受付といいますが、申請の補助をしていただいているところでございます。

以上です。

(小野寺議長) 千田財務部長。

(千田財務部長) 検温でございます。庁舎の件かと思いますが、よろしいでしょうか。

(阿部加代子議員) 庁舎と避難所。

(千田財務部長) では、私の方からは、庁舎の検温の件について回答いたします。今現在、9月頭から非接触式の体温計を使いまして、職員が、それぞれ庁舎の出入口のところで来庁者の方の検温を実施し、あわせてマスクの着用もお願いしているという状況でございます。さらに、9月末にサーマル即温機能付きの顔認証端末、自動でスマートフォンみたいな形のものに体温が出たりだとかメッセージが出たりする機器を導入することになっておりますので、10月からは、職員対応ではなく、その機器、サーマル式のものを出入口に設置し、検温していただくというような対応をしていきたいというふうに予定しております。

庁舎については、以上でございます。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) 地区センターの方でございますけども、地域センターの方ではエアコンの方を優先ということで、自動手洗いまでちょっと手が回らない状況でございました。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) いざというときに避難所になる地区センターでも、トイレ、手洗い等を自動化しておくべきではないかなというふうに思います。あと検温の方も、自動の物を置いておかなければ、いざとなった時に大混雑になりますので、その辺も考慮しておくべきだというふうに考えますけれども、伺っております。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) 確かにその視点が少し足りなかったかもしれません。もう少し話し合いをしながら、どういう対応ができるか考えて参りたいと思います。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。4点ほどお尋ねいたします。

最初は、新型コロナウイルス感染症対策対応状況の方の最初に説明を受けた分の10ページになりますけれども、その中で18番、新規拡充ということで、製造業向けのコロナ支援。8月から公募始めまして、今現在、執行額が3,700万円、予算規模が4,000万円になっておりますけれども、あと2,200万円ぐらいしかなくなっておりますが、これは、例えば、この後ふやす予定もあるのかというのが1点でございます。

2点目が、飲食店関係なんですけれども、例えば、地域によっては、地域全体で申請するようなんですけれども、公道で、外で食事ができるような形のテラスとか、テーブルを出してとか、何かできるというのものもあるようなんですけれども、そのようなこと、これは11月までとか限定があるようですが、市としてはお勧めするかどうか、また公道じゃなくて自分の敷地ってということもあるかと思っておりますけれども、そういうのをお勧めできるかどうかというのがございます。

次に、先ほど地区センターの件が出ましたけれども、今、避難所関係で、地区センターのトイレの洋式がどのようになっているのかが一つと、地区センターばかりじゃなくて、いざという場合ですと小学校の体育館とかっていう形でも借りるようになるかと思っておりますが、災害時ですが、その場合の体育館とかのトイレの洋式化がどのような形で進んでいるのかについてお尋ねいたします。

最後は、今、いろんな形の政策ってということで示していただきましたが、そのあとの次の方

策ってというようなことで、市としてこれから支援するこんな策を考えていますよとか、あと、予算規模はこのぐらいで考えているとかがあれば、お尋ねしたいと思います。

以上、4点であります。

(小野寺議長) 菊地商工観光部長。

(菊地商工観光部長) まずは、製造業向けのコロナ対策支援事業でございます。これにつきましては、当初、感染予防とか、それから新規開拓の部分で、中小企業さんの方にやっていたんですけども、製造業者さんの方からもぜひ私たちもそういうものを出して欲しいという話がありまして、この事業を入れたものでございます。これが非常に好評でございます。ほぼ予算が、あと2、3件の申請がこれから出てくれば、予算いっぱいかなという辺りまで来ております。まず、とりあえず予算的にはこの中でやっていますので、ここで1回止めなきゃいけないなということで考えています。あとは、後ほど、今後の国の予算の状況に目途がつけば、またちょっと変わる部分ありますが、とりあえずは、この事業につきましては、4月から遡った形で新たな投資をやって、また、機械を入れたことによって3密を防ぐような作業になったというような形のものになっているものでございますので、とりあえずは、ここで閉めなきゃいけないなと思っております。

それから、飲食店の外での食事でございますが、これは、県の方からご提案がありまして、いろいろ公道であってもこういうような状況なので、外で、道路でやっていますよというような話がありましたが、2か所ほどしか、実は対象となるところはないと。歩行者の邪魔になってはいけませんので、前沢で言うと、アスティ前沢の通りの一部の道路と、あともう1か所あったと思いますが、そこでっていう話はあったんですが、なかなかそれ以上は、あと江刺の蔵まち辺りですか、あの辺のものが使えるということではあります。ただ、それぐらいしかないので、申請があればそういったものは使えるかなというような考えであります。また、そういった自分たちの中で、飲食店さんが営業形態を変えると、つまり、中だけじゃなくて外で営業するっていうのは、新規のものとか、感染症対策としての、例えばテーブルを買ったっていう補助金を差し上げている部分もございまして、それから、飲食店の中の部分で、自動ドアにしたりとか、先ほど言った手洗いを自動化する部分も半額補助というような形での感染症対策は、まだ続けている状況でございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) 洋式トイレの話がございました。地区センターの方は、一応皆さんに使われる施設ということで、順次洋式というような算段をしておりますけども、ちょっと平成にできた部分については、間違いなく洋式が入っているんですが、昭和の部分で最も古い部分だと、今だと、例えば南股、北股の地域センターがありますけども、そういったところがちょっと今、どういう状況になっているか、もう1回調査をしてみたいと思います。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) 学校のトイレの洋式化についてご説明をさせていただきます。現在、総合計画上、トイレ全体の5割を洋式化すると目標を立てまして、毎年度、洋式化の工事の予算をいただいております。ただ、まだ5割に満たないという状況でございますので、今後とも予算措置をしながら、継続して取り組んで参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは最後の質問でございます。市として、今後、どの程度の支援策を講じる考えかというふうなお話だったと思います。冒頭でお話しましたとおり、今回ご説明したのは2次申請までということでございまして、やはり、今後の執行残等々も見込まれることから、その辺を勘案しながら、必要なものについて措置をさせていただくという考えでございます。

また、先ほど、最後のくだりでご説明をいたしましたけど、実は、内々もう少し国の方で交付金の融通がなされるかもしれないという情報もございまして、これ、実は3次申請というのもご

ざいまして、3次申請っていうのは、原則、国の補助金の裏に投ずる一般財源の部分を申請するというふうな話でございますが、これ、全国の方からなかなか使いづらいという話があるようございまして、この辺の見直しもあるというふうな情報も内々ございまして、この辺については、正確な情報が入り次第、通知があり次第、有効な活用策を考えるというふうな考えでございますし、県等ともやりとりしながら、新たな情報をキャッチしながら進めて参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 1点だけお伺いします。交付金の活用状況の資料の方ですが、子供の居場所感染予防対策空調整備事業っていうのがナンバー31に掲げてございます。今まで何回か聞いたんですが、すべて整備されるということのようですけど、毎回地元の話をして恐縮なんですが、稲瀬の放課後子ども教室の空調といいますが、エアコンについては、そのままになっているんですが、臨時交付金によって感染症の原因となる物質の除去機能のついた空調設備の整備は、年内にやっていただけるのかどうか、その1点だけお伺いします。

(小野寺議長) 浦川協働まちづくり部長。

(浦川協働まちづくり部長) いろいろお話をいただいて、実際に現地も行って見てきましたが、実際には毎日困っているってわけではなくて、困る日もあるっていうふうな話のところは正確なところでございますが、ただ、困る日ある以上は何とかしなければならないということでございますので、この中で何とか対応を検討して参りますので、よろしくお願ひします。

(小野寺議長) 他にございませんかどうか。佐藤郁夫議員。

(佐藤副議長) 時間も押していますので、簡単にお聞きしますし、確認ですが、1ページ、3の国に対する臨時交付金の申請状況ということで、こういう解釈でいいかということですが、国の1次補正、2次補正の交付限度額20億700万円ということになってはいますが、これは国の1次補正、2次補正の交付限度額というのは、20億700万円というのは、奥州市に対しての20億700万円だけということですか。

それから1次申請5億2,500万円、それから、今度の2次申請では17億8,500万円ほどですが、申請は48件で、いわゆる交付額がどういうふうになっていくのかということですか。

それから、あわせて聞きますが、33番から35番、小中学校の空調の関係ですが、これを全部やったとすれば、学校とかご説明がありましたが、職員室にやるということで、どの程度の充足率になるか、わかる範囲でいいです。

それから、12月の予算措置ですので、12月の議会にかけるとするんですが、これが通れば、早速発注するのかということをお聞きしたいと思います。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、私の方からは1点目の交付金枠等についてのご質問についてお答えをいたします。ご案内のとおり、今お話いただきました20億771万8,000円、これが1次申請、2次申請、合わせて奥州市に国から割り振られた金額の合計でございます。ですので、この20億円を有効に余さず使いたいというふうに考えているところでございまして、それに対しまして、1次申請、2次申請を加えた奥州市からの申請額が23億1,100万円というふうになっておりますが、先ほどもご説明しましたとおり、3億円余り申請額の方が示された枠より多いというふうになっております。これについて繰り返しになりますが、これから入札残、執行残等もございまして、少し国の方からも交付額の方から多めに申請しておきなさいというふうな指導がございまして、そういったことも踏まえて、多めに今回、手を挙げているという状況でございます。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) エアコンの設置の関係でお答えしたいと思います。今回要求させていただいておりますのは、すべての学校に対する職員室のエアコンということで、職員室、事務室について積算をしております。残念ながら校長室はまだ手が届いてないという状況でございます。

県内の職員室のエアコンの設置状況でございますが、14市中8市については、職員室も整備

済みということで、今回、執務室にはぜひつけたいということをお願いをしたものでございます。

発注でございますが、12月の議会終了後、ご議決いただいた後に、早速発注作業をさせていただきたいと思っております。ちょっと事業の規模にもよりますけれども、年度を越えるかもしれませんが、夏前には全部配置を終わりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) あと1点だけ聞いておりますが、要は、23億1,100万円になるわけですが、入札残とか、或いは20億円というのは、ちょっと逆になりますが、もう確実に決まっている額だということなんですか、20億円より増えるということはないかということですか。それから3億円が足りないというか、減になるわけですが、これ、何とかして入札残とか何とかで読み込ませて、ぎりぎりやりたいという考えなんでしょうかと、そのことだけお聞きいたします。あとは12月議会になると思いますから、個別にはそういうことでございます。お聞きします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) 今のご質問でございます。20億円、約束されているものかということでございますが、これは明確に20億円以上、20億771万8,000円という枠が示されておりますので、これは、先ほどお話しておりますとおり、余さず使いたいというふうに考えております。

さらに、もう少し増える可能性はないのかということでございますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、実は、国の方でも全国からいろいろな要望がきているようでございまして、3次申請については、柔軟に活用できるかもしれない。今までちょっと縛りが大きかったんですけども、もう少し柔軟に活用できるかもしれないということで、今の20億円からさらに活用できる可能性はあるという情報でございますので、これについては、先ほど申しましたとおり、確かな情報を確認しながら進めたいと思っております。

さらに、20億円ピッタリというふうな執行というのは、奇跡に近いわけございまして、有効に活用するという時は、多少20億を上回る金額で執行をできればというふうに思っておりますが、当然、上回った場合については、多少の市の出費というのは避けられないものというふうに考えております。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 1点だけ教育委員会の方にお伺いしたいというふうに思います。GIGAスクールの構想で予算が出ていますけれども、文科省の方に専門の担当部がありまして、そこに相談をすると様々ないろんな設計とか制度のことの説明があるみたいで、また、応援も地方の方にもして下さるということで、あるところなんですけれども、当初の予算よりも、この文科省の担当部の方に見てもらったら相当安くなったという事例があるようですので、相談をされているのかどうかお伺いします。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) 文科省の方のアドバイザーの関係というふうに理解をしております。現在、奥州市では、ネットワークの部分については、総務の方で指導していただいておりますので、特にネットワーク、無線LANの構築についてのアドバイスが多いようでございます。そういった部分については、今回は、アドバイスは受けておりません。

一応、教育用の端末、タブレットでございますが、7月に奥州市の情報化推進委員会の中にGIGAスクールの検討ワーキンググループを立ち上げさせていただいております。そちらの方で今、機種選定を進めておりますので、12月議会については、もう少し精度を上げた形で予算要求をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

(小野寺議長) 13番、及川佐議員。

(及川佐議員) 新型コロナウイルスの関係とインフルエンザのことをお聞きしたいんですけども、そろそろ朝が冷えてきましたので、風邪をひく方も増えてきました。間もなく予防注射も、10月から始まるでしょう。一部妊婦さんの調整なんか書いてありますが、いずれ、発熱外来の対応もインフルエンザの発熱、或いはそれに近い症状だから見分けが付きにくいという話で

すから、場合によっては、発熱外来にかなりいらっしゃる可能性もあるし、なかなか判断が難しいので、その辺の対応はどうするのかということと、それから市民向けに、その辺のわかりやすい方法とか、どうすればいいとか、その周知に関してもお伺いしたいと思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 今インフルエンザとコロナウイルスの関係ということで、発熱外来に患者が殺到するのではないかとこの部分で、今、運営委員会の方で、医師会の会長さんといろいろ協議してございます。インフルエンザ対策という部分で、インフルエンザの診断もしながら、コロナも両方やるような体制を今、検討している最中でございます。

あと、民間の医療機関でも、PCR検査をする動きが大分出てきております。今後、インフルエンザ、発熱、風邪をひいたということで、なんか多くなってくると思いますが、民間の医療機関でもそういった体制をとっているというところもありまして、発熱外来の方でももちろんインフルエンザの体制をとりますし、PCR検査もして参りたいということで、今、検討中でございます。11月2週からは、そういった体制にしていきたいというふうに考えてございます。

周知につきましては、委員会での方向性が定まってから広報等で周知して参りたいというふうに考えています。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 先日まで連休で、お祭りに困りましたし、GOTOトラベルで今度、東京もおそらく該当になるので、かなり頻繁な行き来の可能性がありますね。それと、おそらくインフルエンザの予防注射、10月20日ぐらいから、ちょっとわかりませんが、いずれ予防注射を受けるんですから、10月になったら体制ができないと混乱する可能性もあるんですよ。だからそれ、11月ってのはちょっと都合もあるでしょうけれども、方針だけは、ある程度定められるものを定める。或いは奥州市だけで、例えば、予防の問題とか、何かこう、その前にやってもらうこと、或いは心構えでも、とにかく何か10月に入ってからすぐでもやらないと、おそらく現実、もう風邪をひいている方も結構いますので、それはちょっと11月に入ってからでは、だって、予防注射が10月からオッケーなんですよね。ということは、その判断をせざるを得ないので、もうちょっと早くなんないかなとか、何か市民一般にもその注意喚起をしないと。お医者さんがどうやるってこともありますけども、やっぱりインフルエンザとダブルで来ますのでね。やっぱり一定の指針なり、何か考え方を出したほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) その辺につきまして、9月から、10月中のスタートも見越しながら、いろいろ運営委員会の方で検討してきてございますので、医師会の先生、保健所の所長さんもその委員会に入っておりますけれども、現在のところ、インフルエンザの部分につきましては、感染が見えてないというところもありまして、インフルエンザの予防接種につきましては、10月中旬、10月20日から実施するという状況でございますし、いずれ、インフルエンザとコロナと一緒に検査するという部分につきましては、11月からやるという方針を、もう委員会で決定してございます。それで進めて参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、説明事項の新型コロナウイルス感染症の対応状況については、以上とさせていただきます。

暫時休憩します。

(阿部加代子議員) 市長に、ちょっとすいません。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 忙しいところすいません。冒頭に、衣川荘の健全化計画を作りませんっていうことは、議会に報告をする規定があるのでしますということで、あと市民にも報告をするということで、ご説明があったわけなんですけれども、ちょっとなんか雑なような気がするんで

すが、大体、項目にも入っておりませんでしたし、全協でいきなりですし、次第の中にも入っていませんし、資料もないですし、ということで、その説明の仕方は、例えば、こういうふうにしななければならないというようなことは示されていなかったんだとは思いますが、ちょっと何か唐突なような気がしますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

それから今後、衣川荘の説明につきまして、いつぐらいにお話をされるのかお伺いしたいというふうに思います。7月22日に優先交渉権者が決まりまして、2か月が過ぎました。その後の報告につきましていつされるのか、お伺いしたいというふうに思います。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 口頭だったということに対してのお怒りというか、ご指摘だというふうに受け取りましたけれども、9月4日の議案審議の際に、議事録に残る形でご説明をしているので、それ以上の部分のところについてはどうなのかということで、ちょっと内部的に考えましたけれども、それで事足りるというふうにも判断できるということもあったんですけども、いずれ、確認のために申し上げたという形でありました。

ただし、今、阿部議員がおっしゃったように、何か丁寧なしつらえをしたほうがいいというふうな部分については、確かにそういうふうなこともあるのかなというふうにも考えましたので、あれですけども、となると、改めて、何か文書でこういうふうなことでということとすれば、文書を作成をして、メール配信をさせていただくというふうな形になるのかなということなんですけれども、基本的には、健全化のレッドゾーンに入った事業は、すぐに健全化計画を作りなさいという決まりがあるということなんですけども、9月4日時点でご議決いただいて、この事業は、9月をもって廃止するというご決定いただいているので、廃止する事業に対して健全化計画を作るということに対しては、不要であるということが確認できておりますということをお知らせということでございまして、総務省なり岩手県なりとちょっと相談しますが、どういうふうな形のものであるのかというふうな部分について、少し検討してみなければならないと思うわけでありまして。

内容的には、閉鎖するものに対しての、作らないということ、これこれこういう時系列の話をお書きして、そして、報告をさせていただくというふうな形が好ましいのか。一応、今日の部分についても、一定の部分ですべての調査をした上で、屋上屋にならない程度に確認をさせていただくってどうか、発表させていただくということではないかというふうに我々の事務レベルの中では、そういうふうに判断をさせていただいたということでもありますので、ご指摘としてお受けをさせていただいて、そして、もし不足があるとなれば、総務大臣宛にも報告をするわけですし、ただその様式について、担当の方からは特段の様式というふうなものがあるわけではないというふうに話を聞いておりましたので、そういうふうな部分からすると、このような形として発表したことに対しては、議員ご指摘の部分のところでは何か法的に問題があるとなれば、それはお詫びして訂正をしなければなりませんけど、現状ではこういう形でもよいのではないかと考えておりました。

なお、正式にこういうふうな場でご指摘をいただきましたので、再度、その部分についてはしっかりと検討させていただきたい。一応、要件としては議会に報告をさせていただく、市民の皆様にも報告をする、総務大臣にも報告をするということの手続きは、しっかり踏まなければならない。ただ、その様式が決まっていなかったということでありましたので、そのところは、再度確認をいたしたいというふうに思います。

2点目の質問にお答えをさせていただきます。確かに、4月の中旬に優先交渉権者を決めさせていただきましたけれども、そのプロポーザルの内容は、その名のとおり交渉する優先順位を決めさせていただいたということでもありますので、交渉の内容がうまくまとまらなければ、その方に必ずしも事業継承する相手として決定することにはならないということになるわけでありまして、その状況が明らかになった、要するに、この方にこういうふうな条件でお譲りすることになりましたというところが見えた時点で、公にお披露目をさせていただくというご報告をさせていただく。今は、交渉の段階にあるということでございます。

プロポーザルの分の中で今、交渉権者になっておられる方が、いろいろこういうふうなこと

を継続する分においては、こういうふうな状況が必要ですねという交渉することは、当然、前提として、プロポーザルの交渉、プロポーザルの提案によって優先の交渉権者を決めたということでもあります。ですから、その交渉の中でいろいろな話が出てきた部分のところに思っ、それが結論であるということではなく、それは、交渉のプロセスの中にあるというふうに、我々としては理解をしているわけでありませけれども。

いずれ、この交渉については、いつまでも結論の出ない交渉を長引かせるというわけにはいきませので、最終の交渉については今月中に行い、その最終交渉における内容についてどういう形になったかというのは、最終交渉をした上で、その結論を議会の方にご報告をさせていただくというふうな形で考えているということでございます。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 説明のところは、その説明の仕方が項目立てもなかったの、どうだったのかなということだったわけですが、まず、いいです。

あと次、議会にいつ報告があるのかだけをお伺いしたかったのです。今月中に最終交渉をするということは、10月の頭にはまた報告があるということによろしいのでしょうか。その点を伺って終わります。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) いずれ、今月中に、我々とすれば最終の交渉を行いたいということでもあります。まだ交渉のプロセスにあるというふうに我々は考えております。向こうの言い分もあるし、こちら側の思いもあるというところをまとめて、全体合意を進めていくことができるのか。この辺のところは、今月中に決まるわけでありませから、その決まった部分については、議長とご相談をして、どういうふうな経過でどういうふうなことになりましたということについては、しっかりご説明をさせていただくということでここは進めていきたい。当然、これはそのとおりということでありませけれども、この時期につきましては、議長と相談して日程を決定させていただきたい。説明会になるのか全協になるのかも含めてでありますけれども、その部分のところについては、我々の方はいたずらに先送りを主要などというふうな部分ではなく、決まり次第すぐに、ご報告なりご説明をしたいということと考えておるわけでありませけれども、議会議員の皆さんが、今日ご案内で明日といって、果たしてその対応していただけるのかというふうなこともありますのでやっぱここは、皆さんが、多くの皆さんが参加していただける日程を、議会事務局とご相談をした上で、最もよろしいと思われる日程において開催をいたしたいというふうに思っております。

まだ、このご相談は、最終交渉権者との最終交渉、我々今そう思っていますが、終えておりませので、その後において、議会事務局及び議長とご相談をして、日程を決定いたしたいというふうに考えているということでございます。

(小野寺議長) 及川副市長。

(及川副市長) すいませ。先ほどの阿部議員のご質問ですが、いづれ健全化比率20%を超えて事業を継続する場合は、その計画を議会、市民へ公表するというようになっております。これは確かでございます。ただ、これは掲示場への告示文書で足りるというような見解でございますので、やはり、ただそれだけでは議員の皆様にはそういうわけにはいかないということで、今日せっきの機会でしたので、あえて市長からお話を申し上げたということでございます。重ねてというような感じで申し上げたということで、何とかご理解をいただきたいというふうに思います。

(小野寺議長) それでは、説明事項は以上とさせていただきます。

説明者退席のため、暫時休憩します。

(2) 報告事項 (以下略)

# 奥州市議会全員協議会

日時：令和2年9月24日（木）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(2) 報告事項

奥州市議会防災訓練の実施状況について

4 そ の 他

5 閉 会

## 新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

### 1 経過報告（令和2年8月18日開催 全員協議会以降）

<対策本部の開催状況>

- ・ 8月21日（金） 第19回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・ 9月2日（水） 第20回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・ 9月17日（木） 第21回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

<奥州金ヶ崎発熱外来診療所の診療状況>

| 月  | 診療日                  | 診療実績         | PCR検査結果 |
|----|----------------------|--------------|---------|
| 6月 | 4 ⑨ 11 16 ⑮ 23 25 30 | 2日（診療予約なし6日） | 全て陰性    |
| 7月 | ② ⑦ ⑨ ⑭ 16 ⑳ ㉘ ㉚     | 7日（診療予約なし1日） | 全て陰性    |
| 8月 | ④ ⑥ ⑪ ⑬ ⑱ ㉑ ㉙ 27     | 7日（診療予約なし1日） | 全て陰性    |
| 9月 | ① ③ 8 10 ⑮ ⑰ 24 29   |              | 全て陰性    |

※ ○印は、診療予約あり 網掛けは、今後の診療予定日

<岩手県内の陽性者に関する情報>

| 区分    | 年代    | 性別 | 居住地         | 判明した日 | 備考                   |
|-------|-------|----|-------------|-------|----------------------|
| 第23例目 | 40代   | 男性 | 県外（勤務地：奥州市） | 9月4日  | 第20～22例目の接触者（職場関係者）  |
| 第22例目 | 40代   | 男性 | 県外（勤務地：奥州市） | 9月1日  | 県外患者（職場関係者）の濃厚接触者    |
| 第21例目 | 20代   | 男性 | 県外（勤務地：奥州市） | 9月1日  | 県外患者（職場関係者）の濃厚接触者    |
| 第20例目 | 20代   | 男性 | 県外（勤務地：奥州市） | 9月1日  | 県外患者（職場関係者）の濃厚接触者    |
| 第19例目 | 60代   | 女性 | 遠野市         | 8月26日 | 第13例目の患者の濃厚接触者       |
| 第18例目 | 60代   | 男性 | 遠野市         | 8月26日 | 第13例目の患者の濃厚接触者       |
| 第17例目 | 10歳未満 | 男性 | 遠野市         | 8月26日 | 第13例目の患者の濃厚接触者       |
| 第16例目 | 30代   | 女性 | 遠野市         | 8月26日 | 第13例目の患者の濃厚接触者       |
| 第15例目 | 20代   | 男性 | 遠野市         | 8月26日 | 第13例目の患者の濃厚接触者       |
| 第14例目 | 20代   | 男性 | 盛岡市         | 8月26日 | 第13例目の患者の濃厚接触者       |
| 第13例目 | 20代   | 男性 | 盛岡市         | 8月25日 |                      |
| 第12例目 | 50代   | 女性 | 久慈市         | 8月23日 | 第6例目の患者・第7例目の患者の同居家族 |
| 第11例目 | 40代   | 女性 | 盛岡市         | 8月20日 | 第10例目の患者の濃厚接触者       |
| 第10例目 | 40代   | 男性 | 盛岡市         | 8月19日 |                      |
| 第9例目  | 60代   | 女性 | 久慈市         | 8月16日 | 第8例目の患者とバス運転業務中に接触   |
| 第8例目  | 50代   | 女性 | 久慈市         | 8月13日 |                      |
| 第7例目  | 10歳未満 | 女性 | 久慈市         | 8月7日  | 第6例目の患者の濃厚接触者        |
| 第6例目  | 20代   | 女性 | 久慈市         | 8月6日  |                      |
| 第5例目  | 40代   | 男性 | 雫石町         | 8月5日  |                      |
| 第4例目  | 40代   | 男性 | 北上市         | 7月31日 |                      |
| 第3例目  | 40代   | 男性 | 矢巾町         | 7月30日 | 第2例目の患者と飲食を共にした方     |
| 第2例目  | 30代   | 男性 | 宮古市         | 7月29日 |                      |
| 第1例目  | 40代   | 男性 | 盛岡市         | 7月29日 |                      |

<陽性患者の入院状況>

| 患者数（累計） | うち入院中 | うち死亡 | うち退院 |
|---------|-------|------|------|
| 23人     | 0人    | 0人   | 23人  |

## 2 対策本部会議の開催内容

### (1) 第19回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（8月21日）

#### <報告>

- ・岩手県内及び国内の陽性者の状況について
- ・市への問合せ、イベント・会議等の状況、寄付等及び発熱外来診療所の診療状況について

#### <情報共有>

- ・新型コロナウイルス感染症に係る、児童福祉事業の休園判断について【健康こども部】
- ・業務継続のための業務対応区分の設定について各部等へ依頼【健康こども部】
- ・特別定額給付金及び生活福祉資金について【生活支援部会】
- ・新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について【経営支援部会】
- ・商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況について【経営支援部会】
- ・農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況について【経営支援部会】

#### <協議>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針の改訂について  
⇒ これまで屋内、屋外のそれぞれのイベント参加者数の目安については、段階的に拡大してきたところですが、議会等により対策本部会議が開催できない場合は、本部長決済により国が示すイベント対応方針に沿った内容に改訂し、本部員及び庁内に周知することを決定。

### (2) 第20回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（9月2日）

#### <報告>

- ・市内における新型コロナウイルス感染者の発生について

#### <情報共有>

- ・本庁舎・支庁舎来庁者への検温実施及びマスク着用の呼びかけについて【財務部】

#### <協議>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市長メッセージについて

**P 3 参照**

### (3) 第21回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（9月17日）

#### <報告>

- ・岩手県内及び国内の陽性者の状況について
- ・奥州市内での新型コロナウイルス感染症患者の発生について **P 4 参照**
- ・市への問合せ、イベント・会議等の状況、寄付等及び発熱外来診療所の診療状況について

#### <情報共有>

- ・休日・夜間診療所、在宅当番医、日曜歯科当番医の再開について【福祉部】
- ・奥州市国民健康保険臨時診療所運営委員会（第2回8/27、第3回9/17）【健康こども部】  
協議事項：不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業の実施について  
インフルエンザ流行時における診療体制等について
- ・赤ちゃん応援特別定額給付金給付事業の実施について【健康こども部】
- ・令和2年度の小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について【教育委員会】
- ・新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について【経営支援部会】
- ・商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況について【経営支援部会】
- ・農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況について【経営支援部会】

#### <協議>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について

**P 5 参照**

### 3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市長メッセージについて

※ 9月2日開催 第20回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部 協議資料

#### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

9月1日に市内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。

感染された方々にお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い回復をお祈りいたします。

不安を感じている方々が少なからずいらっしゃると思いますが、岩手県及び奥州市が発信する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

これまでも市長メッセージなどで感染対策の徹底をお願いしておりますが、改めて、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、三密の回避など「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。

また、感染症患者を特定し、本人やその家族、勤務先などに対し、誹謗中傷する行為は決して許されるものではありません。

このような行為は厳に慎み、当事者の立場になって考え、思いやりのある対応をお願いいたします。

市民の皆さまの安全・安心を確保し、1日も早く平穏な暮らしを取り戻すため、ご協力をお願いいたします。

令和2年9月2日

奥州市長 小沢昌記

#### 4 奥州市内での新型コロナウイルス感染症患者の発生について

※ 9月17日開催 第21回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部 報告資料

奥州市内において、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されましたので、その経過を報告します。

- ・ 8月31日 県外で陽性患者（A）が判明
- ・ 9月1日 Aの濃厚接触者8人をPCR検査し、3人（B：20代男性、C：20代男性、D：40代男性）の陽性が判明。この日から工事を休止し、すべての作業員が宿に自粛
- ・ 9月2日 B、C、Dは、感染症指定医療機関に入院  
Bの濃厚接触者（ゴルフ&会食）3人及びA～Dの接触者（朝礼で会話した方等）5人、計8人をPCR検査し、すべて陰性
- ・ 9月3日 A～Dの接触者（一度休憩所で昼食を共にした方）3人をPCR検査し、全て陰性
- ・ 9月4日 Bとゴルフで一緒だったE（40代男性、9/2検査で陰性）が頭痛、発熱の症状でPCR検査し陽性で指定医療機関に入院、なお、Eはすでに自粛中であったことで、濃厚接触者はなし、結果として、検査対象者は、B～Eの4人の陽性者、濃厚接触者等15人の合計19人で、県ではクラスターとの判断はなかったもの
- ・ 9月15日 感染拡大が見込まれないこと、請負業者がさらに万全な感染対策に取り組むことを確認し、保健所と相談のうえ、工事再開

当該工事請負業者は、全国各地から作業員を集めての工事であることからコロナ対策を徹底（職務毎の動線区別、行動履歴の徹底、感染対策チェック）していた。コロナ感染が発生したとしても、限定的な発生で食い止め、大規模クラスターにならないような配慮がみられ、結果的に感染拡大が食い止められた。

今回の事案で検証した保健所も、この感染対策については万全であると確認している。

工事の再開については、これまでの対策に加え、次のような新たな感染対策を請負業者が講じ、保健所の確認はもとより、地元住民団体の了解も得て、奥州金ヶ崎行政事務組合で決定したものです。

- ・ 2週間の健康観察表により、健康状態に問題のない作業員が従事すること
- ・ 再開後、県外からの現場入場者は2週間分の健康観察表及び行動記録表を確認してから従事すること
- ・ 国が示す感染症対策ガイドラインを守るようマニュアル作成し研修等を継続的に取り組むこと
- ・ 休憩所や打ち合わせテーブルに衝立を設置するなど環境整備に取り組むこと
- ・ 安全衛生の人員を増員し、感染防止の組織体制を充実させること

## 5 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について

※ 9月17日開催 第21回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部 協議資料

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について  
(令和2年9月17日改訂)

市が主催又は共催するイベント等の対応方針について、次のとおり改訂する。

### 1 イベント等の開催について

- (1) イベント等の態様(屋内、屋外、規模等)に応じた適切な感染防止策を講じたうえで開催すること。
- (2) 全国的又は広域的な人の移動が見込まれる祭りや参加者の把握が困難なイベント等については、クラスター対策の徹底を前提に開催を検討すること。

### 2 開催に当たっての留意事項について

次に留意のうえ、国の方針等を踏まえて開催すること。

※ 新型コロナウイルス感染症対策分科会によるイベント開催制限緩和についての分科会から政府への提言(令和2年9月11日)参照

- (1) 感染防止策を講じること。
  - ・マスク着用等徹底した感染防止等
  - ・消毒、三密の回避、参加者の把握等基本的な感染防止等
  - ・入退場やエリア内の行動管理等
- (2) 人数上限を次のとおりとすること。

ア 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの

| 期間                  | 収容率                    | 人数上限                                                      |
|---------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 9月19日から<br>当面11月末まで | 100%以内                 | ①収容人数10,000人超<br>⇒ 収容人数の50%<br>②収容人数10,000人以下<br>⇒ 5,000人 |
| 12月1日から             | 国の取扱い等を踏まえて検討のうえ、決定する。 |                                                           |

(例) Zホール大ホール(収容人数1,500人)でのクラシックコンサート  
 $1,500人 \times 100\% = 1,500人$

イ 大声での歓声・声援等が想定されるもの

| 期間                  | 収容率                                                                                       | 人数上限                                                      |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 9月19日から<br>当面11月末まで | 50%以内<br>※ 異なるグループ間では座席を1席空け、<br>同一グループ(5人以内に限定。)内では<br>座席間隔を設けなくともよい。(50%を超える<br>場合がある。) | ①収容人数10,000人超<br>⇒ 収容人数の50%<br>②収容人数10,000人以下<br>⇒ 5,000人 |
| 12月1日から             | 国の取扱い等を踏まえて検討のうえ、決定する。                                                                    |                                                           |

(例) Zアリーナメインアリーナ(収容人数5,000人)でのプロバスケットボールの試合  
 $5,000人 \times 50\% = 2,500人$

### 3 方針の適用期間等について

本対応方針は、令和2年9月19日から適用する。ただし、国内の感染者数の動向、岩手県内での感染者の発生状況等により、必要に応じて見直すものとする。

### 4 市以外の団体等が主催するイベント等について

- (1) 市が後援するイベント等については、この方針を遵守していただけるよう依頼する。
- (2) 関係機関及び団体に対し、この方針を周知する。

## 1 特別定額給付金 申請・給付状況 (確定)

### (1) 給付金支払状況

|      |                      |                             |                                           |
|------|----------------------|-----------------------------|-------------------------------------------|
| 給付件数 | 45,640件 (／45,722※)   | 99.82%                      | ※申請前に死亡した単身世帯を除いた数値                       |
| 給付者数 | 115,169人 (／115,274※) | 99.91%                      | 内訳：口座115,154人 現金15人<br>※申請前に死亡した単身者を除いた数値 |
| 給付金額 | 11,516,900千円         | ※予算額：11,540,000千円 執行率99.79% |                                           |

(2) 申請内訳 (総数：45,640件) オンライン申請 778件(1.7%) 書類申請44,862件(98.3%)

(3) 未申請世帯数／未申請者 69世帯 (0.15%) / 82人 (0.07%)

(4) 給付辞退者 23人 (単身世帯14人、複数世帯9人)

## 2 生活福祉資金 (緊急小口資金・総合支援資金) / 住居確保給付金

### (1) 緊急小口資金 (9/20現在) 貸付額 34,460,000円

|      | 計 (前年)  | 3月 | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------|---------|----|-----|----|----|----|----|----|
| 相談件数 | 378     | 7  | 110 | 74 | 59 | 72 | 35 | 21 |
| 貸付決定 | 199 (4) | 2  | 47  | 36 | 40 | 41 | 23 | 10 |

### (2) 総合支援資金 (9/20現在) 貸付額 19,990,000円

|      | 計 (前年) | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------|--------|----|----|----|----|----|----|----|
| 相談件数 | 64     | -  | -  | 10 | 6  | 23 | 15 | 10 |
| 貸付決定 | 36 (0) | -  | -  | 5  | 2  | 17 | 10 | 2  |

### (3) 住居確保給付金 (9/20現在) 負担行為済額 1,977,200円

|      | 計 (前年) | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------|--------|----|----|----|----|----|----|----|
| 相談件数 | 54 (6) | -  | 9  | 18 | 13 | 7  | 5  | 2  |
| 支給決定 | 20 (3) | -  | 1  | 6  | 7  | 2  | 3  | 1  |

※ くらし安心応援室 新規相談件数 (8/31現在)

|    | R2年度 | R元年度 |
|----|------|------|
| 4月 | 51件  | 12件  |
| 5月 | 41件  | 27件  |
| 6月 | 44件  | 18件  |
| 7月 | 40件  | 31件  |
| 8月 | 42件  | 19件  |

令和2年度の小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について  
(令和2年9月15日現在)

新型コロナウイルス感染症対策に係り、市内小中学校に対し、下記のことについて留意して部活動等に対応する旨の通知をいたしましたのでお知らせします。

記

○ 部活動について

[9月2日（水）現在]

- ・臨時休業シミュレーションに基づき、4段階中レベル2の対応とする。
- ・部活動及び部活動を補完する活動は、「対外試合」を中止する。ただし、校内での通常の活動は可とする。
- ・学校開放は中止とする。ただし、学校行事や放課後児童クラブで利用する場合は可とする。

[9月5日（土）現在]

- ・学校開放を解禁する。

[9月12日（土）現在]

- ・部活動の対外試合を県南4市町内の学校に限り解禁する。

[9月14日（月）現在]

- ・臨時休業シミュレーションに基づく状況判断をレベル2からレベル0に戻す。
- ・ただし、部活動の対外試合は当面の間、県南4市町内の学校に限る。

新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（9月23日現在）

【商工観光部関係】

| 種別        | No. | 事業名                                | 申請先           | 対象                                                   | 内容                                                                                    | 備考                                                                                                                                      | 予算<br>(千円) |
|-----------|-----|------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 融資        | 1   | 奥州市中小企業融資                          | 民間金融機関        | 中小企業で売り上げ前年比▲5%<br>セーフティネット証明が必要<br>(市発行)            | 実質無利子。信用保証料金も全額補給。限度額：運転2,500万<br>設備併用3,750万                                          | R2.4.28～県のコロナ感染症対策資金が軌道に乗るまで。<br>遅くとも1週間程度で融資可能。6/30で終了。<br>●保証料補給：申請110件、決定110件、<br>補給額45,754千円<br>●利子補給額：29,572千円<br>融資決定額1,428,100千円 | 75,326     |
|           | 2   | 小口融資制度                             | 商工会議所、<br>商工会 | 中小企業者                                                | 相談すれば翌日には借り入れできる制度。利息無料。利息については市の補助金を活用して負担。                                          | 5月27日奥州商工会議所及び前沢商工会と補助金交付契約済。事業実施中。                                                                                                     | 1,000      |
| 雇用        | 3   | 雇用調整事業補助                           | 市             | 雇用調整助成金申請認定企業                                        | 企業が負担した6%分の支払いを支援する予定であったが、<br>今回国が10分の10を助成することにしたことから廃案。                            | 廃案                                                                                                                                      | 0          |
| 給付        | 4   | 休業協力対象<br>外事業者支援<br>給付金            | 商業観光課         | 県の休業要請の対象となっていない飲食店で50%以上の減収があった事業者                  | 1店舗当たり給付金10万円を支給                                                                      | 交付要綱制定済み。6月15日から受付開始。<br>●申請300件、決定282件<br>●執行額28,200千円                                                                                 | 40,000     |
|           | 5   | 宿泊事業維持<br>臨時給付金                    | 商業観光課         | 市内宿泊事業者（性風俗関連施設を除く）で50%以上の減収があった事業者                  | 1.3万円に収容人員を乗じて得た額を給付                                                                  | 交付要綱制定済み。6月15日から受付開始。<br>●申請13件、決定12件、不支給決定1件<br>●執行額10,634千円                                                                           | 15,000     |
| 家賃        | 6   | 地域企業経営<br>継続臨時支援<br>補助金（家賃<br>補助）  | 商業観光課         | 小売業、飲食業、宿泊業、<br>サービス業で1月当たりの売り上げが20%以上減少した<br>中小企業者。 | 【家賃の半額を3か月助成する】50%以上減少した事業者は<br>限度額1月当たり10万円。20%以上50%未満減少した事業者<br>は限度額1月当たり5万円。       | 6月5日から受付開始。<br>●申請287件、決定268件<br>●執行額28,200千円                                                                                           | 45,544     |
|           |     | 地域企業経営<br>継続臨時支援<br>補助金（償還<br>金補助） |               |                                                      | 【自己所有物件の場合、建物や土地のローンがあるときには、<br>ローン支払い額に店舗面積の割合を乗じた額の半額を3<br>か月分補助する。】限度額1月当たり5万円     | 6月5日から受付開始。<br>●申請22件、決定20件<br>●執行額2,144千円                                                                                              |            |
| 新規・<br>拡充 | 7   | 地域企業事業<br>改革臨時支援<br>補助             | 商業観光課         | 市内中小企業者                                              | 新規事業や新たなサービス、事業拡大を行うことに対する支援。<br>50万円を限度に費用の2分の1を補助。（例）タクシー会社の<br>宅配サービス、酒造会社の消毒液製造など | 6月5日から受付開始。<br>●申請31件、決定25件<br>●執行額9,185千円                                                                                              | 28,000     |

| 種別   | No. | 事業名           | 申請先   | 対象                   | 内容                                                                                                                               | 備考                                                           | 予算<br>(千円) |
|------|-----|---------------|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|------------|
| 感染対策 | 8   | 感染症対策支援事業     | 商業観光課 | 市内中小企業者              | 感染予防や3密対策のための改修や改善を行った事業者に対し、費用の2分の1補助。限度額30万円。(例)飛沫感染防止のための仕切りパネル設置や店内改装費用。密室状態を防ぐための換気設備の設置など。マスクや薬剤などの消耗品は対象外。                | 交付要綱制定済み。6月15日から受付開始。<br>●申請106件、決定46件<br>●執行額10,150千円       | 24,000     |
| 経営支援 | 9   | タクシー宅配事業支援補助  |       | 胆江地区タクシー業協同組合        | 宅配タクシー料金の3kmまで900円、以降1kmごとに200円追加として実施する事業に対し、1回あたり400円を補助。(400円×30回/日×120日)                                                     | 6月1日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約済。令和3年3月末まで期間を延長する。<br>8月3日変更契約済。   | 4,440      |
| 経営支援 | 10  | 宿泊促進事業補助      |       | 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部 | 感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。<br>市内の宿泊施設に<br>①市民が宿泊する場合は、4,000円補助(うち財源として県から2,000円)<br>②市外の方が宿泊する場合は2,000円補助 | 7月31日岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部と補助金交付契約締結済。<br>9月1日からの宿泊者を対象に予約開始。 | 126,300    |
| その他  | 11  | 書類作成支援事業      |       | 奥州商工会議所・前沢商工会        | 雇用調整助成金や持続化給付金、家賃支援給付金などの書類作成を支援するための説明会や相談会などの開催経費を補助するもの。                                                                      | 5月12日、5月27日奥州商工会議所及び前沢商工会と補助金契約済。                            | 4,000      |
| 観光支援 | 12  | 観光関連事業者緊急支援事業 |       | 奥州市観光物産協会            | コロナウイルス収束後の観光支援策を総合的に実施。(例)宣伝広告事業(事業者の活動を奥州FMや新聞でPR)、宿泊促進事業(地場産品プレゼント)、飲食店誘客促進事業(共通チケット発行)タクシー観光支援事業(プレミアムタクシーの助成)               | 6月9日奥州市観光物産協会と補助金交付契約締結済。<br>6月15日から事業開始。<br>8月3日変更契約済。      | 10,000     |
| 経営支援 | 13  | タクシー利用促進支援事業  |       | 胆江地区タクシー業協同組合        | 新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。<br>タクシーチケット5千円分×10千枚を30%引きで販売し値引き分を補助する。                        | 8月3日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約締結済。                                | 16,675     |
| 経営支援 | 14  | 観光バス利用促進事業    |       | 市内バス事業者              | 学校や団体が観光バス利用時に3密対策のためにバス台数を増加した場合、観光バス利用料金の一部を補助することにより、観光バスの利用促進を図る。                                                            | 10月から事業実施。                                                   | 25,000     |

| 種別        | No. | 事業名                     | 申請先   | 対象                                                                                        | 内容                                                                                                                         | 備考                                                   | 予算<br>(千円) |
|-----------|-----|-------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------|
| 経営支援      | 15  | 市内旅行商品<br>造成補助          |       | 市内旅行者等                                                                                    | モニターツアーなどにより「新たな生活様式」に対応した事業を検討している事業者を補助し、地域の活性化につなげる予定であったが新型コロナウイルス感染症が収束に向かわない中で、市内へのモニターツアーを実施する事業者がいないため事業廃止するもの。    | 廃案                                                   | 0          |
| その他       | 16  | テレワーク環<br>境整備補助         |       | 市内の旅館・ホテル                                                                                 | 観光以外の需要取り込みのため、テレワーカーを受け入れられるWi-Fi、WEB等会議等環境整備を行う市内宿泊事業者に補助する予定であったが岩手県で同様の事業を開始したため事業廃止するもの。(県補助率2/3、1事業者当たり2,000千円上限)    | 廃案                                                   | 0          |
| 経営支援      | 17  | 伝統産業総合<br>支援事業          |       | 水沢鋳物工業協同組合、岩谷<br>堂箆筒生産組合                                                                  | 産地組合がおこなう、岩谷堂箆筒まつり、南部鉄器まつり等での販売促進に関する経費及びイベント開催時のコロナウイルス感染症対策対策に必要な経費に対する補助。                                               | 水沢鋳物工業協同組合、岩谷堂箆筒生産組合との補助金<br>交付契約手続き中。               | 17,200     |
| 新規・<br>拡充 | 18  | 製造業向けコ<br>ロナ対策支援<br>事業  | 企業振興課 | 主として製造業を営む中小企<br>業、小規模事業者<br>任意の1月において売上高が<br>前年比△20%減少<br>市内において、1年以上継続<br>して事業を営んでいること。 | 積極的に設備投資等の事業を展開する事業者に対する必要な<br>費用の一部補助。<br>補助対象経費の3/4 上限200万円                                                              | 8月18日から公募開始<br>●申請件数 21件<br>●執行額 37,394千円            | 40,000     |
| 経営支援      | 19  | 中小企業IT化<br>推進事業         | 企業振興課 | 主として製造業を営む中小企<br>業、小規模事業者<br>任意の1月において売上高が<br>前年比△20%減少                                   | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い必要とされる業務改<br>善のために、市内中小企業がI Tツール導入の検討を行う際<br>のコンサルティング費用支援。<br>相談業務 1相談当たり 50千円<br>I Tツール等提案業務 500千円(上限) | 10月上旬の契約手続きに向けて委託業務仕様書を調整<br>中。                      | 6,000      |
| その他       | 20  | 市内企業コロ<br>ナ関連製品PR<br>事業 |       | 市内中小企業                                                                                    | 市内企業が製作したコロナ関連製品PRに要する経費                                                                                                   | 10月14日開催の「地域企業・岩手大学・奥州連携フォー<br>ラム」での製品PR実施に向け、製品等準備中 | 700        |

| 種別             | No. | 事業名                              | 申請先         | 対象                                          | 内容                                                                                                     | 備考                                                                                                            | 予算<br>(千円) |
|----------------|-----|----------------------------------|-------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <b>【農林部関係】</b> |     |                                  |             |                                             |                                                                                                        |                                                                                                               |            |
| 給付             | 1   | 和牛肥育経営<br>生産基盤支援<br>事業           | 農政課         | 奥州市内で奥州市産の素牛を<br>購入した和牛肥育農家<br>【事業主体：管内両JA】 | 和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助（素牛落札価格）の<br>2分の1以内の額。 上限：90千円/頭<br>【対象期間：令和2年5月から令和3年3月】                            | 6月10日に管内両JAと補助金交付に係る契約を締結済。<br>和牛肥育農家へ、8月購入分まで振込(計33,480千円)済<br>み。(5月：72頭、6月：96頭、7月：110頭、8月：94<br>頭、9月予定：86頭) | 104,332    |
| 消費             | 2   | 学校給食地場<br>産牛肉利用拡<br>大事業          | 食農連携推進<br>室 | 奥州市内 小・中学校                                  | 学校給食における「市産牛肉」の購入費補助。(2回)                                                                              | 6月は7施設で7回、7月は2施設で2回、8月は1施<br>設で1回実施。以降は、学校給食センターと実施日につ<br>いて調整中。年度内に各校で、2回実施予定。<br>実施済額1,794千円。               | 5,100      |
| その他            | 3   | 教育旅行継続<br>支援事業                   | 農政課         | おうしゅうグリーン・ツーリ<br>ズム推進協議会                    | 教育旅行受入継続に向け、令和2年度において受入が出来な<br>かった各学校に対して行う事業の継続プロモーションに要す<br>る経費に対する補助                                | 10月中旬に補助金交付予定。協議会において実施内容を協<br>議中。                                                                            | 574        |
| その他            | 4   | 教育旅行受入<br>れ準備事業                  | 農政課         | おうしゅうグリーン・ツーリ<br>ズム推進協議会                    | 教育旅行生の受入準備段階で新型コロナウイルス感染症予防<br>対策として必要となる物品整備の経費に対する補助<br>(マスク、アルコール消毒液、ペーパータオル等)                      | 10月中旬に補助金交付予定。協議会において実施内容を協<br>議中。                                                                            | 1,566      |
| 給付             | 4   | 繁殖経営基盤<br>強化支援事業                 | 農政課         | 繁殖素牛を導入又は自家保留<br>する市内和牛農家<br>【事業主体：管内両JA】   | 肉用牛（黒毛和種）を繁殖雌牛として導入又は自家保留に要<br>する経費に対する補助 50千円/頭<br>【対象期間：令和2年5月から令和3年3月】                              | 10月1日に事業実施主体へ5,706千円を交付予定。                                                                                    | 22,146     |
| 給付             | 5   | 肥育素牛自家<br>保留支援事業                 | 農政課         | 黒毛和種肥育素牛を自家保留<br>した市内和牛農家<br>【事業主体：管内両JA】   | 肉用牛（黒毛和種）を肥育素牛として自家保留する場合に要<br>する経費に対する補助 40千円/頭<br>【対象期間：令和2年5月から令和3年3月】                              | 10月1日に事業実施主体へ15,972千円を交付予定。                                                                                   | 19,964     |
| その他            | 6   | 食の黄金文<br>化・奥州リ<br>モート販売等<br>指導事業 | 食農連携推進<br>室 | リモート販売等指導者                                  | 新型コロナウイルス感染症拡大により、加工品や農畜産物の<br>首都圏での販売会が中止となっていることから、現地に赴か<br>ずにPRするリモート販売会等のノウハウに関する研修会や<br>実践販売会等を開催 | 8月24日契約。契約額1,485千円。<br>10月中旬に第1回研修会を開催予定。<br>以降、3月までにリモート販売会等5回実施予定。                                          | 1,485      |
| 感染<br>対策       | 7   | 産直施設感染<br>症対策臨時支<br>援補助事業        | 食農連携推進<br>室 | 市内産直施設                                      | 新型コロナウイルス感染症防止策を講じる産直施設への支援                                                                            | 9月に補助金交付要領制定済。9月25日に産直施設へ周<br>知のDMを発送し補助金申請の募集を開始予定。                                                          | 3,000      |

| 種別 | No. | 事業名                   | 申請先         | 対象      | 内容                                           | 備考                                                                                                                                                                                      | 予算<br>(千円) |
|----|-----|-----------------------|-------------|---------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 消費 | 8   | 市産牛肉消費<br>拡大事業補助<br>金 | 食農連携推進<br>室 | 牛協会、J A | 牛肉専用の購入補助商品券を配布し、市産牛肉の消費拡大を<br>図るための事業に対する補助 | 9月に補助金交付要領制定済。8月に牛協会とJ A岩手<br>ふるさとが独自に、産直施設連絡会加盟店で2,000円以上<br>購入した人に牛肉購入補助券500円分を配布し、牛肉販<br>売指定店で牛肉を割引購入できる事業を実施したが、購<br>入補助券の使用率は低迷している。<br>以上を踏まえ、市の補助事業を効果的に進めるため、事<br>業実施組織と内容を精査中。 | 21,300     |

農林漁業セーフティネットに係る融資等の状況について(9月23日現在)

| R2.9.23時点          | 正式申込<br>(件) | 金額<br>(千円) | うち貸付決定<br>(件) | 金額<br>(千円) | うち実行済(件) 金額(千円) |         |
|--------------------|-------------|------------|---------------|------------|-----------------|---------|
|                    |             |            |               |            | うち実行済(件)        | 金額(千円)  |
| 大手通り支店             | 0           | 0          | 0             | 0          | 0               | 0       |
| 水沢中央支店             | 1           | 3,000      | 1             | 3,000      | 1               | 3,000   |
| 水沢南支店              | 1           | 3,000      | 1             | 3,000      | 1               | 3,000   |
| 前沢支店               | 7           | 40,800     | 7             | 40,800     | 7               | 40,800  |
| 胆沢支店               | 7           | 69,000     | 7             | 69,000     | 7               | 69,000  |
| 衣川支店               | 0           | 0          | 0             | 0          | 0               | 0       |
| JAふるさと管内<br>(奥州市内) | 16          | 115,800    | 16            | 115,800    | 16              | 115,800 |
| 岩谷堂支店              | 1           | 3,000      | 1             | 3,000      | 1               | 3,000   |
| 玉里支店               | 1           | 3,000      | 1             | 3,000      | 1               | 3,000   |
| JA江刺管内             | 2           | 6,000      | 2             | 6,000      | 2               | 6,000   |
| 計                  | 18          | 121,800    | 18            | 121,800    | 18              | 121,800 |



| 主営農類型 |    |
|-------|----|
| 肥育牛   | 15 |
| 繁殖牛   | 3  |

| 主な資金用途  |     |
|---------|-----|
| 肥育・繁殖農家 | 飼料代 |

商工業セーフティネットに係る融資及び信用保証の状況について（9月23日現在）

1 融資及び信用保証の状況

信用保証として、セーフティネット（以下「SN」）4号、5号及び危機関連保証が発動されている。

信用保証の認定件数は、9月23日現在で850件。実質無利子の制度融資の決定・実行件数は、市中企が110件、約14.3億円、県・対応資金が715件、約117億円（8月末現在）となっている。

【9月23日現在】

|      | 信用保証制度        |                      |               |      | 制度融資（無利子）            |                     |
|------|---------------|----------------------|---------------|------|----------------------|---------------------|
|      | SN4号<br>2/18～ | SN5号<br>段階的に<br>業種拡大 | 危機関連<br>3/13～ | 計    | 県・対応資金<br>5/1～12/31  | 市中企<br>4/28～6/30    |
| 2月   | 0件            | 0件                   | ----          | 0件   | ----                 | ----                |
| 3月   | 0件            | 0件                   | 0件            | 0件   | ----                 | ----                |
| 4月   | 12件           | 8件                   | 14件           | 34件  | ----                 | 0件                  |
| 5月   | 155件          | 64件                  | 82件           | 301件 | 123件<br>2,247,321千円  | 37件<br>566,500千円    |
| 6月   | 158件          | 46件                  | 51件           | 255件 | 230件<br>3,743,836千円  | 73件<br>861,600千円    |
| 7月   | 89件           | 24件                  | 23件           | 136件 | 189件<br>3,090,543千円  |                     |
| 8月   | 44件           | 12件                  | 13件           | 69件  | 173件<br>2,609,932千円  |                     |
| 9/23 | 32件           | 14件                  | 9件            | 55件  |                      |                     |
| 計    | 490件          | 168件                 | 192件          | 850件 | 715件<br>11,691,632千円 | 110件<br>1,428,100千円 |

2 市中企の利子補給額及び保証料補給額

6月30日現在での市中企（無利子）の利子補給（R2負担額）は約3,000万円。総額では約1.3億円。保証料補給は約4,600万円。実質無利子は、6/30までの運用である。

| 種別   | R2負担額    | 総額        |
|------|----------|-----------|
| 利子補給 | 29,572千円 | 124,512千円 |
| 保証料  | 45,754千円 | ----      |
| 計    | 75,326千円 | 124,512千円 |

【参考】 県・対応資金及び市中企（無利子）の制度比較

| 項目      | 県・対応資金                | 市中企（無利子）      |
|---------|-----------------------|---------------|
| 無利子要件   | 売上高 △ 5 %             | 売上高 △ 5 %     |
| 限度額（運転） | 4,000 万円（当初 3,000 万円） | 2,500 万円      |
| 据置      | 据置 5 年、貸付 10 年        | 据置 1 年、貸付 7 年 |

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した奥州市の施策について

### 1 交付金の制度概要

- ・奥州市への配分枠 国の1次補正：474,132千円、2次補正：1,533,586千円（合計2,007,718千円）
- ・国が示した臨時交付金の対象経費については、感染防止対策、生活・経済支援に加え、「新しい生活様式」に対応するために取り組む行政IT化やキャッシュレス決済の推進、医療や農林水産業の強化などへの活用が盛り込まれている。

### 2 奥州市の交付金活用方針（令和2年6月29日市長決裁）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対応であり、現下の社会情勢における本市の実情に照らして真に必要な事業に活用する。
- (2) 特にも国が示す「新しい生活様式」即ちいわゆるコロナ後の地域社会に資する将来を見据えた事業を重点として取り組む。
- (3) 総合計画実施計画に搭載されている事業、あるいは今後、搭載を要する事業であって同交付金の趣旨に合致するものについては、この際、先行投資の視点から前倒して実施する。
- (4) 緊急を要する感染症拡大防止対策、生活支援対策、これまでの市の取組等の中で救済が及んでいない事業者等への経営支援等については、臨時に補正予算を編成する。

### 3 国に対する臨時交付金の申請状況

各種団体からの要望を丁寧に聴き取りしたうえで、できるだけ市の新型コロナ対策に反映させるべく、庁内各課並びに奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部の生活支援部会や経営支援部会などでの検討を経て、国の1次補正+2次補正の交付限度額（2,007,718千円）に対し、1次申請の48事業：525,775千円に加え、9月30日申請期限の国への2次申請に向け、48事業：1,785,344千円を選定したものの。

単位：千円

| 区分                     | 事業数  | 臨時交付金申請額  |
|------------------------|------|-----------|
| 1次申請                   | 48   | 525,775   |
| 2次申請                   | 48   | 1,785,344 |
| うち1次申請の変更（事業数は1次申請の内数） | (24) | 175,047   |
| うち新たに申請するもの。           | 48   | 1,610,297 |
| 合計                     | 96   | 2,311,119 |

#### 4 2次申請までの主な臨時交付金対象事業

### 1 命を守る 624,096千円

#### <主な事業>

|          |                       |                  |
|----------|-----------------------|------------------|
| No.11・42 | ■災害時における避難所の感染症対応強化事業 | 38,103千円【増額】     |
| No.26・49 | ■感染症診療体制整備事業          | 37,232千円【増額】     |
| No.31～39 | ■教育施設、公共施設等の感染症対策事業   | 352,022千円【追加・増額】 |
| No.50～51 | ■感染症に関する行政情報等発信強化事業   | 7,072千円          |

### 2 暮らしを守る 495,010千円

#### <主な事業>

|       |                     |              |
|-------|---------------------|--------------|
| No.53 | ■中小企業融資利子補給事業       | 75,326千円【増額】 |
| No.57 | ■休業協力要請対象外事業者支援給付金  | 40,000千円     |
| No.59 | ■地域企業経営継続支援事業費補助金   | 28,534千円     |
| No.64 | ■ひとり親世帯への臨時特別給付事業   | 38,950千円     |
| No.68 | ■中小企業融資利子補給対応基金造成事業 | 92,248千円     |

### 3 暮らしと経済の立て直し 393,628千円

#### <主な事業>

|          |                 |               |
|----------|-----------------|---------------|
| No.78    | ■宿泊促進事業補助金      | 120,300千円【増額】 |
| No.81    | ■和牛肥育経営精算基盤支援事業 | 104,332千円【増額】 |
| No.82～83 | ■地域交通支援事業       | 21,800千円      |
| No.88    | ■赤ちゃん応援特別定額給付金  | 61,047千円      |

### 4 感染症に強い生活環境・地域経済 798,385千円

#### <主な事業>

|       |                   |               |
|-------|-------------------|---------------|
| No.90 | ■GIGAスクール用端末等整備事業 | 577,377千円【追加】 |
| No.92 | ■中小企業IT化推進事業      | 6,000千円       |
| No.94 | ■公衆無線LAN環境整備事業    | 146,816千円     |
| No.96 | ■福祉施設等リモート面会支援事業  | 10,600千円【追加】  |

#### 5 新型コロナ対策に係る今後の方向性

1次申請事業を含め、これまでに補正予算措置した臨時交付金事業では、各種団体等からの要望などを踏まえ、緊急に対策を講じる必要があった感染拡大防止、生活困窮者への支援、中小企業、農業者等の事業継続への支援等を中心に取り組んできた。加えて、国が掲げる「新しい生活様式」を見据えた社会環境の整備、地域経済の活性化等に対応すべく、IT技術・新技術を活用した社会環境の整備などにも取り組んできた。

今後は、2次申請までに掲げた事業の進捗状況を勘案しつつ、コロナ禍で求められる地域ニーズなどを鑑みながら、3次申請で事業の見直しや新たなメニューの具体化を図っていく。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No     | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部      | 交付対象事業の名称          | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | 1次申請(千円) |          | 2次申請(千円) |                                                                                                                                  | 内容                                                                                                                                              | 積算内訳 | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|--------|----------|----|----|-----|-----------|----------|--------------------|----------|--------------|----------|----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------|------------|
|        | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |          |                    |          |              | 1次申請(千円) | 2次申請(千円) |          |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                 |      |        |            |
| 1 命を守る |          |    |    |     |           |          |                    | 624,096  | 624,096      | 170,496  | 453,600  |          |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                 |      |        |            |
| 1      | ●        |    |    |     | ①         | 財務部      | コロナ対策支援交付金財産管理事業経費 | 5,324    | 5,324        | 5,324    | -        |          | 庁舎内の窓口等において、隔壁として使用する仕切板及び手指用消毒剤の設置並びに来庁者検温に使用する非接触体温計及びサーマル測温機能付き顔認証端末を購入する。                                                    | 【内訳】<br>仕切板<br>消毒液<br>非接触式体温計<br>サーマル測温機能付き顔認証端末                                                                                                | R2.5 | R3.3   |            |
| 2      | ●        |    |    | ●   | ①         | 財務部      | 指定管理者支援等事業費        | 5,710    | 5,710        | 2,744    | 2,966    |          | 指定管理者制度導入施設等において新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うことで、施設の円滑な運営のための支援金を交付することにより、市民の安心安全の確保と地域環境の維持を図る。                                         | 【内訳】<br>消毒液、使い捨て手袋、使い捨てマスク、窓口用簡易仕切板等の消耗品の購入経費に相当する額                                                                                             | R2.4 | R3.3   |            |
| 3      | ●        |    |    | ●   | ①         | 協働まちづくり部 | 水沢地域交流館管理事業        | 398      | 398          | 35       | 363      |          | 水沢地域交流館の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒液(消毒液・スプレーボトル)及び館内消毒作業用品(キッチンペーパー・使い捨て手袋)を購入して配置するとともに、新型コロナウイルス感染を予防するために空調設備を更新するもの。  | 【内訳】<br>消毒液用スプレーボトル<br>消毒液<br>消毒作業用キッチンペーパー<br>消毒作業用使い捨て手袋<br>消毒作業用使い捨て手袋<br>空調設備の改修事業 363,000円                                                 | R2.5 | R3.3   |            |
| 4      | ●        |    |    | ●   | ①         | 協働まちづくり部 | 地区センター管理運営事業       | 5,568    | 5,568        | 1,368    | 4,200    |          | 各地区センター等の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒液(消毒液・スプレーボトル)及び館内消毒作業用品(キッチンペーパー・使い捨て手袋)を購入して配置するとともに、新型コロナウイルス感染を予防するために空調設備を更新するもの。 | 【内訳】<br>消毒液用スプレーボトル<br>消毒液<br>消毒作業用キッチンペーパー<br>消毒作業用使い捨て手袋<br>消毒作業用使い捨て手袋<br>空調設備の改修事業 4,200,000円<br>佐倉河地区センター(2台):2,000千円、羽田地区センター(3台):2,200千円 | R2.5 | R3.3   |            |
| 5      | ●        |    |    | ●   | ①         | 協働まちづくり部 | 社会教育施設管理運営事業       | 98       | 98           | 106      | △ 8      |          | 社会教育施設の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒液を購入して配置するもの。                                                                            | 【内訳】<br>消毒液                                                                                                                                     | R2.6 | R3.3   |            |
| 6      | ●        |    |    |     | ①         | 協働まちづくり部 | 体育施設管理運営事業         | 124      | 124          | 124      | -        |          | 体育施設の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒液を購入して配置するもの。                                                                              | 【内訳】<br>消毒液                                                                                                                                     | R2.6 | R3.3   |            |
| 7      | ●        |    |    |     | ①         | 市民環境部    | 火葬場運営負担事業          | 40       | 40           | 40       | -        |          | 火葬場で感染予防のために必要となるマスク、消毒剤及び飛沫飛散防止用シート等の購入費としての負担金。                                                                                | 奥州市負担分 40千円<br>【積算(奥州市、金ヶ崎町合算)】<br>【内訳】<br>マスク<br>飛沫飛散防止用アクリル板<br>飛沫飛散防止用シート<br>紙コップ<br>消毒液用スプレーボトル                                             | R2.5 | R2.5   |            |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部   | 交付対象事業の名称       | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | 申請       |          | 内容                                                                         | 積算内訳                                                                                                                                                                                                                             | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----|----------|----|----|-----|-----------|-------|-----------------|----------|--------------|----------|----------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|    | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |       |                 |          |              | 1次申請(千円) | 2次申請(千円) |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                  |        |            |
| 8  | ●        |    |    |     | ①         | 市民環境部 | ごみ及びし尿処理施設運営負担金 | 238      | 238          | 238      | -        | 「ごみ及びし尿処理施設」及び「胆江地区広域交流センター」で感染予防のために必要となるマスク、消毒剤及び飛沫飛散防止用シート等の購入費としての負担金。 | ●ごみ及びし尿処理施設<br>奥州市負担分 169千円<br>【積算(奥州市、金ヶ崎町合算)】<br>【内訳】<br>マスク<br>消毒液<br>消毒用エタノール<br>消毒用次亜塩素<br>薄手袋<br>消毒液用スプレーボトル<br>消毒液保管用灯油缶<br>間仕切り用具<br>●胆江地区広域交流センター<br>奥州市負担分 69千円<br>【内訳】<br>マスク<br>サーキュレータ<br>飛沫飛散防止用アクリル板<br>消毒液保管用灯油缶 | R2.4   | R2.7       |
| 9  | ●        |    |    |     | ①         | 市民環境部 | 常備消防事業          | 26,212   | 26,212       | 26,212   | -        | 奥州金ヶ崎行政事務組合負担金(消防分)。感染防止衣、マスクなど感染症対策資機材分                                   | 29,998千円×奥州市負担割合87.378%<br>【内訳】<br>感染防止衣<br>感染防護服セット<br>N95マスク<br>KN95マスク<br>サージカルマスク<br>オゾン水・ガス生成機<br>熱画像監視装置<br>陰圧式エアテント<br>手指消毒器<br>消毒用アルコール<br>シューカバー<br>HEPAフィルター                                                           | R2.4   | R3.3       |
| 10 | ●        |    |    |     | ①         | 市民環境部 | 非常備消防事業         | 8,195    | 8,195        | 8,195    | -        | 消防団活動に要する経費。マスク、消毒液など感染症対策資材分                                              | 【内訳】<br>マスク1<br>消毒液1<br>スプレーボトル<br>防護服<br>シューズカバー<br>手袋<br>ゴーグル                                                                                                                                                                  | R2.4   | R3.3       |
| 11 | ●        |    |    |     | ①         | 市民環境部 | 防災対策事業          | 20,732   | 20,732       | 20,732   | -        | 避難所における感染症対策経費。マスク、消毒液など感染症対策資材のほかパーテーションや交換用毛布、マットなど。                     | 【内訳】<br>毛布<br>マット<br>体温計<br>消毒液<br>スプレーボトル<br>マスク<br>防護服<br>シューズカバー<br>手袋<br>ゴーグル<br>パーテーション                                                                                                                                     | R2.4   | R3.3       |
| 12 | ●        |    |    |     | ①         | 商工観光部 | 市管理施設感染拡大防止事業   | 429      | 429          | 429      | -        | 商工観光部管理にかかる公共施設(指定管理以外)の利用再開に伴う、感染の拡大防止対策分                                 | 【内訳】<br>消毒液                                                                                                                                                                                                                      | R2.6   | R2.6       |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部    | 交付対象事業の名称          | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | 申請       |          | 内容                                                                                                                           | 積算内訳                                                                                                                                                                                                                                          | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----|----------|----|----|-----|-----------|--------|--------------------|----------|--------------|----------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|    | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |        |                    |          |              | 1次申請(千円) | 2次申請(千円) |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                               |        |            |
| 13 | ●        |    |    | ●   | ①         | 福祉部    | 社会システム維持のための衛生確保事業 | 9,745    | 9,745        | 9,977    | △ 232    | 介護保険施設事業等の感染症対策のため、マスク、ゴム手袋、消毒液等を確保し、各施設に配備する。                                                                               | 【内訳】<br>マスク 介護関係<br>マスク 障害関係<br>ゴム手袋 介護関係<br>ゴム手袋 障害関係<br>消毒液 介護関係<br>消毒液 障害関係<br>郵送料<br>配送料<br>配送料 ▲232千円                                                                                                                                    | R2.7   | R2.12      |
| 14 | ●        |    |    |     | ①         | 健康子ども部 | 感染予防対策事業           | 4,000    | 4,000        | 4,000    | -        | 放課後児童クラブにおけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物資の除去機能を搭載した空調設備等を整備する。                                                                   | 【内訳】<br>500千円×2台×4箇所(水沢、佐倉河、真城、姉体)                                                                                                                                                                                                            | R2.6   | R2.10      |
| 15 | ●        |    |    |     | ①         | 健康子ども部 | 悠悠館管理運営事業          | 343      | 343          | 343      | -        | 悠悠館の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため消毒液等を購入する。                                                                                 | 【内訳】<br>アルコール消毒液<br>消毒液用スプレーボトル<br>器具消毒用ポンプ)<br>館内清掃用塩素系消毒液<br>次亜塩素希釈容器<br>キッチンペーパー<br>キッチンペーパー専用ごみ箱<br>使い捨て手袋<br>非接触式体温計                                                                                                                     | R2.5   | R3.3       |
| 16 | ●        |    |    |     | ①         | 健康子ども部 | 感染症予防対策事業          | 9,997    | 9,997        | 9,997    | -        | 医療・介護施設の感染症対策のため、マスク及び消毒液等を確保し、各施設に配備する。                                                                                     | 【内訳】<br>サージカルマスク<br>消毒液<br>消毒液用スプレーボトル                                                                                                                                                                                                        | R2.5   | R3.3       |
| 17 | ●        |    |    | ●   | ①         | 健康子ども部 | 感染予防対策事業           | 767      | 767          | 4,000    | △ 3,233  | 公立保育所におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物質の除去機能のついた空調設備等を整備する。                                                                       | 【内訳】<br>8カ所×50万円(定員100人未満)<br>みなみ保育園、玉里保育所エアコン購入 766,590円<br>その他空調設備については、9月補正で計上される予定の保育対策総合支援事業費補助金を利用して支出するため、3,233,410円が利用見込なしとなる(事業完了予定R3.2.24)。                                                                                         | R2.6   | R3.2       |
| 18 | ●        |    |    | ●   | ①         | 健康子ども部 | 感染予防対策事業           | 17,440   | 17,440       | 23,500   | △ 6,060  | 私立の保育所、認定子ども園におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物質の除去機能のついた空調設備等を整備するための補助を行う。<br>なお、空調設備等の他、体温測定用の機器やアルコール噴霧器、消毒液のディスペンサー等も補助対象とする。 | 【内訳】<br>15カ所×50万円(定員100人未満)<br>※保育所6+認定子ども園7+その他5<br>16カ所×100万円(定員100人以上)<br>※保育所9+認定子ども園7<br>私立の保育所、認定子ども園等26施設から補助申請があり、17,440,000円を支出予定のため、残額6,060,000円が利用見込なしとなる(事業完了予定R3.1.31)。                                                          | R2.6   | R3.1       |
| 19 | ●        |    |    | ●   | ①         | 健康子ども部 | 感染予防対策事業           | 5,129    | 5,129        | 2,000    | 3,129    | 公立認定子ども園におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物質の除去機能のついた空調設備等を整備する。                                                                    | 【内訳】<br>2カ所×50万円(定員100人未満)<br>1カ所×100万円( " 以上)<br>公立認定子ども園3施設へ空気清浄機を整備し1,513,600円を支出するため、残額486,400円が利用見込なしとなる(事業完了予定R2.9.30)。<br>冷暖房空調設備の修繕(稲瀬わかば園)<br>空調設備のオーバーホール点検<br>手数料 85千円<br>修繕工事費 2,100千円<br>江刺コミュニティセンターエアコン設置<br>エアコン3台<br>設置工事、税等 | R2.6   | R2.11      |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部      | 交付対象事業の名称              | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | 申請       |          | 内容                                                                                                              | 積算内訳                                                                                                       | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----|----------|----|----|-----|-----------|----------|------------------------|----------|--------------|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|    | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |          |                        |          |              | 1次申請(千円) | 2次申請(千円) |                                                                                                                 |                                                                                                            |        |            |
| 20 |          | ●  |    |     | ①         | 教育委員会事務局 | 感染予防対策事業               | 3,757    | 3,757        | -        | 3,757    | 清拭用消毒液、手指用消毒液、非接触型体温計等保健衛生用品購入費用                                                                                | 手指消毒用アルコール(5ℓ)<br>@8,800円×320個(36校分)<br>非接触型体温計 13,200円×36台<br>次亜塩素酸水生成機 412,500円×7台<br>生成機用電解補助液 400,400円 | R2.5   | R3.3       |
| 21 | ●        |    |    | ●   | ①         | 教育委員会事務局 | 小学校施設整備事業<br>中学校施設整備事業 | 16,500   | 16,500       | 17,622   | △ 1,122  | 3密など感染機会削減のため、学校教室への空調設備整備により、冷暖房、空調機能を強化し、教室を利用した分散授業等が実施可能な環境を整備する。                                           | 【内訳】<br>小学校10室分(水沢南2、常盤2、姉体2、江刺愛宕2、南都田1、胆沢第一)<br>中学校2室分(江刺東2)                                              | R2.6   | R2.9       |
| 22 | ●        |    |    |     | ①         | 教育委員会事務局 | 文化財管理運営事業              | 56       | 56           | 56       | -        | 市内文化財施設(武家住宅資料館、旧岩谷堂共立病院)に感染症拡大防止のため、消毒液、非接触型体温計を購入する。                                                          | 【内訳】<br>非接触型体温計<br>消毒液・消毒液用スプレーボトル                                                                         | R2.5   | R3.3       |
| 23 | ●        |    |    |     | ①         | 教育委員会事務局 | 記念館管理運営事業              | 101      | 101          | 101      | -        | 市内4記念館に感染症拡大防止のため、消毒液、非接触型体温計を購入する。                                                                             | 【内訳】<br>非接触型体温計<br>消毒液・消毒液用スプレーボトル                                                                         | R2.5   | R3.3       |
| 24 | ●        |    |    |     | ①         | 教育委員会事務局 | 牛の博物館管理運営事業            | 24       | 24           | 24       | -        | 牛の博物館に感染症拡大防止のため、消毒液、非接触型体温計を購入する。                                                                              | 【内訳】<br>非接触型体温計<br>消毒液・消毒液用スプレーボトル                                                                         | R2.5   | R3.3       |
| 25 | ●        |    |    |     | ①         | 財務部      | 感染拡大防止対策事業(予備費)        | 748      | 748          | 748      | -        | 庁舎内の窓口等において、隔壁として使用する仕切板を購入する。                                                                                  | 【内訳】<br>W900×H790 73枚<br>W600×H900 63枚                                                                     | R2.4   | R2.4       |
| 26 | ●        |    |    | ●   | ①         | 福祉部(医療局) | 病院事業会計負担金等             | 15,371   | 15,371       | 17,029   | △ 1,658  | 医療局(水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所)が実施する、感染症医療体制整備事業及び遠隔診療体制整備事業に対する負担金及び出資金。                                          | 【内訳】<br>感染症防止に係る施設修繕、医療機器購入、備品費、消耗品等                                                                       | R2.5   | R2.9       |
| 27 | ●        |    |    | ●   | ①         | 福祉部(医療局) | 遠隔診療体制整備事業             | 1,257    | 1,257        | 1,406    | △ 149    | 医療局(水沢病院、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所)が実施する、感染症医療体制整備事業及び遠隔診療体制整備事業に対する負担金及び出資金。                                          | 【内訳】<br>遠隔診療体制の整備に係る施設修繕、備品購入等                                                                             | R2.5   | R2.9       |
| 28 | ●        |    |    |     | ①         | 福祉部      | 自主的な隔離措置応援事業           | 8,816    | 8,816        | 8,816    | -        | 福祉施設等に従事する者が、家族への感染の恐れなどなく安心して働けるよう、市において自主的な隔離を支援する。                                                           | 【内訳】<br>隔離施設借上げ事業<br>一日あたり82,280円×71日<br>宿泊施設確保事業補助金<br>補助単価 1泊あたり6,000円                                   | R2.6   | R3.3       |
| 29 | ●        | ●  |    |     | ①         | 総務企画部    | 正職員時間外勤務手当等            | 12,000   | 12,000       | 5,000    | 7,000    | 新型コロナウイルス感染症対応のための常勤職員の時間外勤務手当等                                                                                 | 【内訳】<br>時間外勤務単価×2千時間(5か月間)<br>時間外勤務単価×2800時間(7か月間)                                                         | R2.4   | R3.3       |
| 30 | ●        |    |    |     | ①         | 協働まちづくり部 | 多文化共生推進事業              | 330      | 330          | 330      | -        | 新型コロナウイルス感染症に関する国や自治体等の動向等の重要な情報について、3言語(英語、中国語、やさしい日本語)に翻訳したうえで、市公式HPや奥州市国際交流協会のFacebook、HP等を介して機動的に情報発信を行うもの。 | 【内訳】<br>10,000円×3言語×10回×1.10                                                                               | R2.5   | R3.3       |
| 31 |          | ●  |    |     | ①         | 協働まちづくり部 | 子どもの居場所感染予防対策空調設備整備事業  | 1,133    | 1,133        | -        | 1,133    | 放課後子ども教室におけるウイルス感染を予防するため、感染症の原因となる物資の除去機能の付いた空調設備等を整備するもの。                                                     | 【内訳】<br>梁川:363千円(税込)、広瀬:770千円(税込)                                                                          | R2.8   | R2.12      |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No   | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部      | 交付対象事業の名称      | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | うち交付対象経費(千円) |                                                                  | 内容                                                                                                  | 積算内訳                                                                                                                                                                                                                                   | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|------|----------|----|----|-----|-----------|----------|----------------|----------|--------------|--------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|      | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |          |                |          |              | 1次申請(千円)     | 2次申請(千円)                                                         |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                        |        |            |
| 32   |          | ●  |    |     | ①         | 健康こども部   | 公共的空間安全・安心確保事業 | 2,606    | 2,606        | -            | 2,606                                                            | 悠悠館トレーニングルームの使用再開のため、機器間へのパーテーション設置と、3密対策のため、ドアや窓開放のための庇及び通風網戸設置及び強制排気のための換気扇設置工事を行う。               | 【内訳】<br>トレーニング機器パーテーション<br>施設改修(換気工事)<br>施設改修(換気扇設置工事)                                                                                                                                                                                 | R2.9   | R2.10      |
| 33   |          |    |    | ●   | ①         | 教育委員会事務局 | 小学校施設空調設備整備事業  | 174,148  | 174,148      | -            | 174,148                                                          | 新型コロナウイルス感染防止のため職員室への空調を整備することで、既に空調設備を整備した普通教室と併せて教職員の執務場所を確保し、3密などの感染機会の削減を図る。                    | イ 空調設備実施設計業務委託<br>100㎡以下 893,000円(税込)×16校=14,288,000円<br>100㎡超 1,540,000円(税込)×8校=12,320,000円<br>ロ 空調設備整備費<br>3,508,000円(税込)×39台=136,812,000円<br>ハ 空調設備監理業務委託<br>100㎡以下 368,000円(税込)×16校=5,888,000円<br>100㎡超 605,000円(税込)×8校=4,840,000円 | R2.10  | R3.3       |
| 34   |          |    |    | ●   | ①         | 教育委員会事務局 | 中学校施設空調設備整備事業  | 103,976  | 103,976      | -            | 103,976                                                          | 新型コロナウイルス感染防止のため職員室への空調を整備することで、既に空調設備を整備した普通教室と併せて教職員の執務場所を確保し、3密などの感染機会の削減を図る。                    | イ 空調設備実施設計業務委託<br>100㎡以下 893,000円(税込)×1校=893,000円<br>100㎡超 1,540,000円(税込)×7校=10,780,000円<br>ロ 空調設備整備費<br>3,508,000円(税込)×25台=87,700,000円<br>ハ 空調設備監理業務委託<br>100㎡以下 368,000円(税込)×1校=368,000円<br>100㎡超 605,000円(税込)×7校=4,235,000円         | R2.10  | R3.3       |
| 35   |          |    |    | ●   | ①         | 教育委員会事務局 | 幼稚園施設空調設備整備事業  | 23,845   | 23,845       | -            | 23,845                                                           | 新型コロナウイルス感染防止のため職員室への空調を整備することで、既に空調設備を整備した普通教室と併せて教職員の執務場所を確保し、3密などの感染機会の削減を図る。                    | イ 空調設備実施設計業務委託<br>100㎡以下 893,000円(税込)×5園=4,465,000円<br>ロ 空調設備整備費<br>3,508,000円(税込)×5台=17,540,000円<br>ハ 空調設備監理業務委託<br>100㎡以下 368,000円(税込)×5園=1,840,000円                                                                                 | R2.10  | R3.3       |
| 36   |          | ●  |    |     | ①         | 教育委員会事務局 | 公共的空間安全・安心確保事業 | 12,856   | 12,856       | -            | 12,856                                                           | 市内小中学校の感染症予防のため、清拭用消毒液(次亜塩素酸水)生成機を購入するもの。                                                           | 【内訳】<br>次亜塩素酸水生成機<br>電解補助液                                                                                                                                                                                                             | R2.9   | R3.3       |
| 37   |          | ●  |    |     | ①         | 教育委員会事務局 | 公共的空間安全・安心確保事業 | 4,488    | 4,488        | -            | 4,488                                                            | 現在もアルコール製品等の入手困難が続いており、これまでに以上に学校給食施設の感染症・食中毒予防等の対策が必要なため、給食食材及び厨房機器等殺菌・除菌に使用する次亜水生成装置を、未設置施設に購入する。 | 【内訳】<br>電解次亜水生成装置                                                                                                                                                                                                                      | R2.9   | R3.3       |
| 38   |          | ●  |    |     | ①         | 教育委員会事務局 | 公共的空間安全・安心確保事業 | 180      | 180          | -            | 180                                                              | 市内小中学校・幼稚園のスクールバス等運行業者の感染症予防の徹底ため、非接触型体温計、手指用消毒液を購入する。                                              | 【内訳】<br>非接触型体温計<br>手指用消毒液<br>スプレーボトル                                                                                                                                                                                                   | R2.9   | R3.3       |
| 39-1 |          |    |    | 留   |           | 財務部      | 公共施設(庁舎)環境整備事業 | 163,916  | 163,916      | -            | 163,916                                                          | 新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮した庁舎機能の拡充を行い、来庁する市民の安全・安心を図るもの。併せて市行政を遂行する職員等の感染リスクの低減を図る。                       | 公共施設の換気等拡充に係る費用<br>中央監視制御空調設備改修費 163,916千円<br>内訳 空調機設備改修 155,225千円<br>粉塵等除去フィルタ 2,091千円<br>換気風量等調整費 6,600千円                                                                                                                            | R2.10  | R3.3       |
| 39-2 |          |    | ●  | ①   | 28,790    |          |                | 28,790   | -            | 28,790       | 自動手洗・消毒器に係る費用 28,790千円<br>内訳 自動手洗器 60箇所×418千円<br>自動消毒器 70箇所×53千円 |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                        |        |            |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部    | 交付対象事業の名称             | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | 申請       |          | 内容                                                                                                | 積算内訳                                                                                                                                                                           | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----|----------|----|----|-----|-----------|--------|-----------------------|----------|--------------|----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|    | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |        |                       |          |              | 1次申請(千円) | 2次申請(千円) |                                                                                                   |                                                                                                                                                                                |        |            |
| 40 |          | ●  |    |     | ①         | 健康こども部 | 検(健)診体制整備事業           | 1,951    | 1,951        | -        | 1,951    | 各種検(健)診等において、対象者の検温を実施し、感染拡大の防止を図る。                                                               | 【内訳】<br>サーマル測温機能付き顔認証端末<br>端末<br>スタンド                                                                                                                                          | R2.9   | R2.10      |
| 41 |          | ●  |    |     | ①         | 市民環境部  | 感染拡大防止対策事業等           | 8,028    | 8,028        | -        | 8,028    | 一部事務組合への負担金も含む。                                                                                   | 【内訳】<br>奥州金ヶ崎行政事務組合(衛生費) 4,374千円<br>奥州金ヶ崎行政事務組合(消防費) 3,654円                                                                                                                    | R2.7   | R3.3       |
| 42 |          | ●  |    |     | ①         | 市民環境部  | 避難所感染症対策事業            | 17,371   | 17,371       | -        | 17,371   | 1次申請事業で購入する避難所におけるパーテーション等感染症対策物品を収容しておく避難所物品格納倉庫の設置等                                             | 【内訳】<br>防災倉庫、ストーブ                                                                                                                                                              | R2.8   | R3.3       |
| 43 |          | ●  |    |     | ①         | 福祉部    | 感染拡大防止対策事業            | 423      | 423          | -        | 423      | 被保険者との接触する際の感染防止対策用物品の購入経費<br>対象：委託型地域包括支援センター 7事業所<br>基幹型地域包括支援センター 1事業所<br>在宅介護支援センター(ランチ) 2事業所 | 【内訳】<br>非接触赤外線温度計<br>窓口用アクリル板<br>フェイスシールド                                                                                                                                      | R2.7   | R3.3       |
| 44 |          | ●  |    |     | ①         | 福祉部    | 障がい福祉施設感染予防対策空調設備整備事業 | 27,200   | 27,200       | -        | 27,200   | 市内の障がい者福祉施設におけるウイルス感染予防のため、感染症の原因となる物質の除去機能の付いた空調設備等を整備する。                                        | 【内訳】<br>生活介護 11施設<br>短期入所 7施設<br>施設入所支援 4施設<br>就労移行支援 1施設<br>就労継続支援A型 2施設<br>就労継続支援B型 13施設<br>共同生活援助 45施設<br>児童発達支援 3施設<br>放課後等デイサービス 13施設<br>福祉型障害児入所施設 1施設<br>地域活動支援センター 4施設 | R2.4   | R3.2       |
| 45 |          | ●  |    |     | ①         | 農林部    | 産直施設感染症対策臨時支援補助事業     | 3,000    | 3,000        | -        | 3,000    | 新型コロナウイルス感染症防止策を講じる産直施設への支援                                                                       | 【内訳】<br>30万円×10箇所                                                                                                                                                              | R2.8   | R3.3       |
| 46 |          |    |    | ●   | ①         | 福祉部    | 公共的空間安全・安心確保事業        | 128      | 128          | -        | 128      | 指定管理施設の瀬原交流館が利用者の感染予防のため、窓を開けて利用するが網戸が壊れており、虫が入り込むなど支障をきたしていることから修理をするもの。                         | 【修繕費】<br>網戸修理費 127,600円                                                                                                                                                        | R2.10  | R2.12      |
| 47 |          | ●  |    |     | ①         | 総務企画部  | 正職員防疫等作業手当等           | 120      | 120          | -        | 120      | 新型コロナウイルス感染症対策に係る職員の防疫等作業手当<br>職員が防疫作業等を行う必要がある場合に支給する手当                                          | 【内訳】<br>防疫等作業手当 4人×10日                                                                                                                                                         | R2.4   | R3.3       |
| 48 |          | ●  |    | ●   | ①         | 医療局    | 防疫作業従事職員手当等           | 5,471    | 5,471        | -        | 5,471    | 新型コロナウイルス感染症対応にかかる医療局職員の防疫作業従事職員手当及び時間外勤務手当                                                       | 【内訳】<br>PCR検査従事者：3,000円×193人<br>4,000円×350人<br>新型コロナウイルス感染症患者入院病棟従事者：4,000円×4人×212日<br>時間外手当 10万円                                                                              | R2.4   | R3.3       |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No       | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部   | 交付対象事業の名称                                   | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | うち交付対象経費(千円) |          | 内容                                                                                                 | 積算内訳                                                                                                                                                                                     | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----------|----------|----|----|-----|-----------|-------|---------------------------------------------|----------|--------------|--------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|          | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |       |                                             |          |              | 1次申請(千円)     | 2次申請(千円) |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                          |        |            |
| 49       |          | ●  |    |     | ①         | 医療局   | 感染症診療体制整備事業                                 | 21,861   | 21,861       | -            | 21,861   | 奥州市病院事業会計に繰り出し                                                                                     | 【内訳】<br>資産購入費(医療器械、備品)<br>医療(消耗品)                                                                                                                                                        | R2.5   | R3.3       |
| 50       |          | ●  |    |     | ①         | 総務企画部 | 感染症関連情報発信事業                                 | 2,728    | 2,728        | -            | 2,728    | 新型コロナウイルス感染症拡大防止策、支援制度等について<br>広報紙等により市民へ周知する。                                                     | 【内訳】<br>コロナ記事掲載用頁増刷に係る印刷製本費<br>新聞広告掲載料<br>カラープリンター用トナー<br>カラープリンター用ドラムユニット                                                                                                               | R2.5   | R3.3       |
| 51       |          | ●  |    |     | ①         | 総務企画部 | 行政情報発信強化事業                                  | 4,344    | 4,344        | -            | 4,344    | 新型コロナウイルス関連情報等市の行政情報を市民にわかりやすく提供するため、モバイルアプリを導入する。                                                 | 【内訳】<br>導入経費 3,219,700円<br>運用経費(R2年度分:12~3月の4カ月)1,123,760円<br>(次年度以降 年額3,371,280円)                                                                                                       | R2.7   | R3.3       |
| 2 暮らしを守る |          |    |    |     |           |       |                                             | 512,020  | 495,010      | 250,348      | 244,662  |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                          |        |            |
| 52       | ●        | ●  |    |     | ②         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(書類作成支援事業費補助金)           | 4,000    | 4,000        | 2,000        | 2,000    | 事業者の制度利用に係る各種申請書の作成支援(奥州商工会議所、前沢商工会への助成を通じて実施)                                                     | 【内訳】<br>40万円×10箇所                                                                                                                                                                        | R2.5   | R3.3       |
| 53       | ●        | ●  |    | ●   | ②         | 商工観光部 | 中小企業融資利子補給事業                                | 75,326   | 75,326       | 30,000       | 45,326   | 新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した中小企業等が、奥州市中小企業融資あっせん制度による新規融資を受ける際に利子補給率を引き上げ、実質無利子で融資を行う。併せて信用保証料を補給する。 | 【内訳】<br>融資額 1,439,740千円(6/30概算)<br>利子補給額 29,571,911円<br>保証料補給額 45,753,839円交付金を充当する経費内容                                                                                                   | R2.4   | R2.6       |
| 54       | ●        |    |    | ●   | ②         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(感染症対策支援事業費補助金)          | 24,000   | 24,000       | 12,000       | 12,000   | 新型コロナウイルス感染症対策のため店舗の改装を行う市内中小企業者に対しその経費の一部を補助する。                                                   | 【内訳】<br>30万円×80箇所                                                                                                                                                                        | R2.6   | R3.3       |
| 55       | ●        |    |    |     | ②         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(商工会議所・商工会独自支援事業費補助金)    | 1,000    | 1,000        | 1,000        | -        | 奥州商工会議所・前沢商工会が市内の中小企業、個人事業主に対して独自に取り組んでいる利子補給に対し補助を行う。                                             | 【内訳】<br>5,000千円×利息2.5%×1/4(3/12月)×32件                                                                                                                                                    | R2.5   | R3.3       |
| 56       | ●        | ●  |    |     | ②         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(タクシー宅配事業支援補助金)          | 4,440    | 4,440        | 1,440        | 3,000    | 利用客が大きく落ち込んでいるタクシー事業者がはじめた宅配事業に係る経費の一部を補助する。                                                       | 【内訳】<br>400円×20回/日×180日=1,440千円、お試し券1千円×300枚=300千円、広告宣伝費150千円×4回=600千円、印刷費400千円、事務費260千円                                                                                                 | R2.6   | R3.3       |
| 57       | ●        |    |    | ●   | ②         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(休業協力要請対象外事業者支援給付金)      | 40,000   | 40,000       | 50,000       | △ 10,000 | 岩手県休業協力要請対象外の飲食店等の事業継続を支援するため事業継続資金を支給する。                                                          | 【内訳】<br>10万円×400店                                                                                                                                                                        | R2.6   | R2.10      |
| 58       | ●        |    |    |     | ②         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(宿泊事業維持給付金)              | 15,000   | 15,000       | 15,000       | -        | 市内で宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊施設の規模に応じて給付金を交付する。                                                       | 【内訳】<br>13千円×収容人数                                                                                                                                                                        | R2.6   | R2.10      |
| 59       | ●        |    |    | ●   | ②         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(地域企業経営継続支援事業費補助金(家賃補助)) | 45,544   | 28,534       | 76,947       | △ 48,413 | 市内中小企業者のうち新型コロナ感染症の影響をうける事業者に対しての家賃補助                                                              | 小売、飲食、サービス業家賃<br>売上50%以上減:324件×3か月分<br>34,020千円(うち17,010千円交付対象経費)<br>売上20~50%未満減:44件×3か月分<br>4,174千円(うち4,174千円交付対象経費)<br>小売、飲食、サービス業償還金<br>売上50%以上減:70件×3か月分<br>7,350千円(うち7,350千円交付対象経費) | R2.5   | R2.10      |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部      | 交付対象事業の名称                                | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | うち交付対象経費(千円) |          | 内容                                                                                         | 積算内訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----|----------|----|----|-----|-----------|----------|------------------------------------------|----------|--------------|--------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|    | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |          |                                          |          |              | 1次申請(千円)     | 2次申請(千円) |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |            |
| 60 | ●        |    |    | ●   | ②         | 商工観光部    | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(新規事業進出支援補助金)         | 28,000   | 28,000       | 5,000        | 23,000   | 事業を新規に展開する、事業を拡大する事業者に対し経費の一部を補助する。                                                        | 【内訳】<br>50万円×46件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | R2.5   | R3.3       |
| 61 | ●        |    |    |     | ②         | 商工観光部    | 施設衛生保持事業                                 | 400      | 400          | 400          | -        | 温泉施設や宿泊施設等で高熱の恐れがあるお客様への対応として検温器を購入する。                                                     | 【内訳】<br>2万円×10箇所×2台                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | R2.6   | R2.7       |
| 62 | ●        | ●  |    |     |           | 商工観光部    | 新型コロナウイルス感染症緊急対策緊急雇用助成金                  | 0        | 0            | 10,000       | △10,000  | 雇用調整助成金を活用して雇用の維持を図った場合に、事業主が負担する経費に対して補助する。(県1/4、市1/4)<br>※全額国措置となったため申請取下げ               | 製造業：20社×30人×20日×500円=6,000千円<br>サービス業(宿泊、観光、飲食)：3,333人×20日×300円=20,000千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | R2.4   | R2.6       |
| 63 | ●        |    |    |     | ②         | 農林部      | 学校給食地場産牛肉利用拡大事業                          | 5,100    | 5,100        | 5,100        | -        | 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により牛肉の消費が激減していることから、学校給食において市産の牛肉を提供することにより、市内産牛肉の消費の拡大を図るとともに地産地消を推進する。 | 【内訳】<br>学校給食における「市産牛肉」に係る市内産食材の購入費<br>※R1実績 4,265千円×増加見込1.2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | R2.5   | R3.3       |
| 64 | ●        |    |    |     | ②         | 健康子ども部   | ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業                      | 38,950   | 38,950       | 38,950       | -        | ひとり親家庭の生活を支援するために現金を給付することにより、困窮家庭を救済する。                                                   | ひとり親家庭1世帯あたり3万円を給付。なお、第2子がいる場合は更に2万円、第3子以降は子ども一人あたり1万円を上乗せ。<br>【内訳】<br>※ひとり親家庭 30千円×499世帯<br>※ひとり親家庭(子ども二人) 50千円×279世帯<br>※ひとり親家庭(子ども三人) 60千円×67世帯<br>※ひとり親家庭(子ども四人) 70千円×14世帯<br>※ひとり親家庭(子ども五人) 80千円×1世帯<br>※ひとり親家庭(子ども六人) 90千円×1世帯<br>※資格喪失(3月卒業)30千円×77人+子ども二人家庭 50千円<br>通知用紙等、事務消耗品代 144千円<br>封筒印刷代 150千円<br>発送用郵便代 120円×938世帯<br>返信用郵便代 99円×938世帯<br>課振データ作成にかかる作業手数料 100千円<br>給付金支払いに係るシステム開発委託料 1,900千円 | R2.6   | R2.8       |
| 65 | ●        |    |    | ●   | ②         | 教育委員会事務局 | 奨学生臨時支給給付金支給事業                           | 2,210    | 2,210        | 2,511        | △301     | 学生の就学環境を維持するために必要な経費の一部を支援するため、市の奨学金貸与者に一時金を支給する。                                          | 【内訳】<br>5万円×44人<br>10千円(通知・返信用郵券代)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | R2.5   | R2.8       |
| 66 |          | ●  |    |     | ②         | 総務企画部    | 新型コロナウイルス感染症対策(調査方法の非接触型への移行)に伴う国勢調査支援事業 | 7,288    | 7,288        | -            | 7,288    | 非接触型の調査方法が基本となることから、これまで以上に回答内容の精査が必要とされ、その対策を講じ調査結果の精度維持に資する。                             | 【内訳】<br>会計年度任用職員報酬 7か月雇用1名、5か月雇用5名、既雇用の2名の時間外手当を含む。<br>報酬、期末手当、時間外手当、共済費、費用弁償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | R2.7   | R2.12      |
| 67 |          | ●  |    |     | ②         | 財務部      | 指定管理者制度導入誘客施設脱コロナ支援事業                    | 25,000   | 25,000       | -            | 25,000   | 指定管理者制度導入施設のうち市外からの利用者が多くを占める施設に対し、利用者の回復を図るためのキャンペーンや施設機能の増強を図る取組を支援する。                   | 【内訳】<br>15,000千円×1施設(ひめかゆ) 6,000千円×1施設(藤原の郷)<br>2,000千円×2施設(前沢温泉、姉妹道の駅)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | R2.8   | R2.10      |
| 68 |          |    |    | ●   | ②         | 商工観光部    | 中小企業融資利子補給対応基金造成事業                       | 92,248   | 92,248       | -            | 92,248   | 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業に対する利子補給を継続的に行うための基金を造成                                             | 融資総額想定14.4億円、R03以降利子補給額96,696千円<br>※R02利子、保証料補給額 75,326千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | R2.4   | R3.4以降     |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部      | 交付対象事業の名称          | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | 申請       |          | 内容                                                                                                                                                    | 積算内訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----|----------|----|----|-----|-----------|----------|--------------------|----------|--------------|----------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|    | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |          |                    |          |              | 1次申請(千円) | 2次申請(千円) |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |            |
| 69 |          | ●  |    |     | ②         | 商工観光部    | 伝統産業総合支援事業         | 17,200   | 17,200       | -        | 17,200   | 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている市内伝統産業を支援するため、産地組合がおこなう、岩谷堂筆笥まつり、南部鉄器まつり等のイベントの開催時におけるコロナ対策(検温、消毒、飛散防止対策、ソーシャルディスタンス対応等)や商品割引に必要な費用を支援することにより、伝統産業の維持・活性化を図る。 | 【内訳】<br>イベント開催時割引額対象経費 13,200千円<br>※祭りイベント売上見込(定価換算)66,000千円×20%<br>イベント開催時コロナ対策経費 4,000千円<br>※2,000千円×2産地組合                                                                                                                                                                                                  | R2.8   | R3.3       |
| 70 |          | ●  |    |     | ②         | 商工観光部    | 製造業向けコロナ対策支援事業     | 40,000   | 40,000       | -        | 40,000   | 減収下においてもアフターコロナを見据え積極的に設備投資等の事業を展開する事業者に対し、必要な費用の一部を補助することにより事業継続と雇用の場の確保を図る。                                                                         | 【内訳】<br>2,000千円×20件=40,000千円(補助の上限:2,000千円)                                                                                                                                                                                                                                                                   | R2.4   | R3.3       |
| 71 |          | ●  |    |     | ②         | 商工観光部    | 市内企業コロナ関連製品PR事業    | 700      | 700          | -        | 700      | 市内企業が製作したコロナ関連製品を調達し、市が開催するイベント等で展示、PRし広く周知することで企業支援に資する。                                                                                             | 【内訳】<br>製品購入一式 500千円<br>周知用ポスター等印刷製費 200千円                                                                                                                                                                                                                                                                    | R2.7   | R3.3       |
| 72 |          | ●  |    |     | ②         | 福祉部      | 介護施設等緊急雇用助成事業      | 1,000    | 1,000        | -        | 1,000    | 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した者が、介護施設に就職することで、介護保険サービス人材の安定的な確保を図る。                                                                                           | 【内訳】<br>100,000円×10人 1,000,000円                                                                                                                                                                                                                                                                               | R2.10  | R3.3       |
| 73 |          | ●  |    |     | ②         | 農林部      | 繁殖経営基盤強化支援事業       | 22,146   | 22,146       | -        | 22,146   | 子牛市場価格の下落が著しい中、和牛農家が今後も意欲を持って事業継続できるよう繁殖素牛の導入又は自家保留に要する経費の一部を助成                                                                                       | 【内訳】<br>肉用牛(黒毛和種)を繁殖雌牛として自家保留又は導入に要する経費に10パーセントを乗じた額以内で、1頭当たり50,000円を上限とする。(子牛の平均価格が国が示す生産費を上回った場合は助成しない)<br>ア:40頭×50千円×11月<br>イ:事務手数料 @330円×40頭×11月(145,200円)                                                                                                                                                | R2.5   | R3.3       |
| 74 |          | ●  |    |     | ②         | 農林部      | 肥育素牛自家保留支援事業       | 19,964   | 19,964       | -        | 19,964   | 枝肉価格の下落が著しい中、和牛農家が今後も意欲をもって事業継続できるよう肥育素牛の自家保留に要する経費の一部を助成                                                                                             | 【内訳】<br>肉用牛(黒毛和種)を肥育素牛として自家保留する場合に要する経費に2分の1以内の額で、1頭当たり40,000円を上限とする。(牛マルキンが交付されない場合は助成しない)<br>ア:45頭×40千円×11月<br>イ:事務手数料 @330円×45頭×11月(163,350円)                                                                                                                                                              | R2.5   | R3.3       |
| 75 |          |    | ●  |     | ②         | 農林部      | 教育旅行受入準備事業         | 1,566    | 1,566        | -        | 1,566    | 教育旅行生の受入準備段階で新型コロナウイルス感染症対策に取り組む際に必要となる物品を整備し、受入体制を支援する。                                                                                              | 感染症対策に資する物品の購入費用<br>ア マスク 2,000円×100戸=200千円<br>イ アルコール消毒液 2,750円×100戸=275千円<br>ウ ペーパータオル 168円/箱×7箱×100戸=117.6千円<br>エ ゴミ袋 (小)224円×2袋×100戸=44.8千円<br>(大)332円×2袋×100戸66.4千円<br>オ 次亜塩素酸水溶液 365円×2本×100戸=73千円<br>カ 使い捨て手袋 935円/箱×2箱×100戸=187千円<br>キ フェイスシールド 2,299円/箱×2箱×100戸=459.8千円<br>ア~キ=1,423.6千円×1.1≒1,566千円 | R2.10  | R3.3       |
| 76 |          | ●  |    |     | ②         | 農林部      | 教育旅行受入継続支援事業       | 574      | 574          | -        | 574      | 教育旅行受入継続に向け、令和2年度において受入が出来なかった各学校に対して事業の継続プロモーションを行う。                                                                                                 | 【内訳】<br>横浜市立浦島丘中学校ほか8校(1,091人)×300g×@500+送料等                                                                                                                                                                                                                                                                  | R2.10  | R3.3       |
| 77 |          | ●  |    |     | ②         | 教育委員会事務局 | 障害者就労施設緊急対応型雇用創出事業 | 364      | 364          | -        | 364      | 障害者就労施設の受注作業が、新型コロナウイルス感染症の影響により激減していることから、障害者就労施設の従事者の就労機会を守るため、教育委員会が管理する土地の除草作業を委託し雇用を維持・創出する。                                                     | 【内訳】<br>障害者就労施設に委託する除草作業費<br>364千円(1㎡当たり@40円×8,261㎡×1.1)                                                                                                                                                                                                                                                      | R2.8   | R2.9       |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No            | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部   | 交付対象事業の名称                             | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) |          | 内容      | 積算内訳                                                                                                                                                                                                                                                                           | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|---------------|----------|----|----|-----|-----------|-------|---------------------------------------|----------|--------------|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|               | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |       |                                       |          | 1次申請(千円)     | 2次申請(千円) |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |            |
| 3 暮らしと経済の立て直し |          |    |    |     |           |       |                                       | 399,903  | 393,628      | 97,924   | 295,704 |                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |            |
| 78            | ●        | ●  |    |     | ③         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(宿泊促進事業補助金)        | 126,300  | 120,300      | 35,000   | 85,300  | 【内訳】<br>市内の宿泊施設に<br>①市民が宿泊する場合は、4,000円補助(うち財源として県から2,000円)<br>②市外の人が宿泊する場合は2,000円補助<br>2,000円×6月×12,500人(市内宿泊業者のの宿泊可能人数)×80%(想定される利用割合)<br>事務費                                                                                                                                 | R2.8   | R3.3       |
| 79            | ●        | ●  |    |     | ③         | 商工観光部 | 新型コロナウイルス感染症緊急対策補助金(観光関連事業者緊急支援事業補助金) | 10,000   | 10,000       | 5,000    | 5,000   | 【内訳】<br>観光物産協会が実施する宣伝広告事業、日帰り入浴利用促進事業、宿泊促進事業、飲食店誘客促進事業、特設サイト開設等事業、タクシー観光支援事業、宣伝広告費の一部                                                                                                                                                                                          | R2.6   | R3.3       |
| 80            | ●        |    |    |     | ③         | 総務企画部 | 奥州ふるさと応援寄附事業                          | 10,949   | 10,674       | 10,674   | -       | 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や来奥者の減少などにより、経済活動が停滞し、市内事業者への影響が大きくなっていることから、市産品の消費拡大、収束後の観光客誘致に向けたシティプロモーションを行い、事業者支援につなげるもの。<br><br>【内訳】<br>・イベント出展関連経費 365千円<br>イベント出展旅費<br>出展用物品運搬費<br>・プロモーション活動関連経費 10,584千円<br>ふるさと納税寄附者宛PR用ハガキ作成料及び郵送料(20,000枚)<br>ポータルサイト内広告宣伝PR枠費用<br>パンフレット作成料 | R2.5   | R3.3       |
| 81            | ●        | ●  |    |     | ③         | 農林部   | 和牛肥育経営生産基盤支援事業                        | 104,332  | 104,332      | 47,250   | 57,082  | 枝肉価格の下落が著しい中、和牛肥育農家が今後も意欲をもって事業継続できるよう奥州市内で奥州市産の素牛を購入した場合に素牛導入費用の一部(1頭につき9万円)を助成。<br><br>【内訳】<br>ア:105頭×90千円×11月<br>イ:事務手数料 @330円×105頭×11月(381,150円)                                                                                                                           | R2.5   | R3.3       |
| 82            |          | ●  |    |     | ③         | 総務企画部 | 地域公共交通基盤維持支援事業                        | 17,400   | 17,400       | -        | 17,400  | 感染防止による外出自粛が長期化し、大幅な売上減少が続いているタクシー事業者及び貸切バス事業者を支援することにより、運行基盤を維持し、公共交通の安定運行を確保する。<br><br>【内訳】<br>基本額1,000千円、保有台数加算(バス100千円、タクシー50千円)<br>貸切バス:1,000千円×2社+100千円×17台=3,700千円<br>タクシー:1,000千円×7社+50千円×134台=13,700千円                                                                | R2.7   | R3.3       |
| 83            |          | ●  |    |     | ③         | 総務企画部 | 地域公共交通運行支援事業                          | 4,400    | 4,400        | -        | 4,400   | 市の委託又は補助を受けないバス路線を運行する乗合バス事業者が、利用者が減少しているにも関わらず、過密を避けるために運休等をせずに運行を継続している場合に、事業者の経費を支援することで市民の日常の足を確保する。<br><br>【内訳】<br>基本額 市内営業所1箇所500千円<br>加算額 1路線300千円、使用車両1台100千円<br>500千円×1+300千円×6+100千円×21=2,300千円                                                                      | R2.8   | R3.3       |
| 84            |          | ●  |    |     | ③         | 商工観光部 | タクシー利用促進支援事業                          | 16,675   | 16,675       | -        | 16,675  | 新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。<br>タクシーチケット5千円分×10千枚を販売し売上の30%を補助する。<br><br>【内訳】<br>5千円×10千枚×30%=15,000千円、事務費400千円、臨時職員1,300千円                                                                                                                | R2.9   | R3.3       |
| 85            |          | ●  |    |     | ③         | 商工観光部 | 観光バス利用促進事業                            | 25,000   | 25,000       | -        | 25,000  | 学校や団体による観光バス利用料金の一部を補助することにより、3密対策の利用バス台数の増及び観光バスの利用促進を図る。<br><br>【内訳】<br>法律に定める観光バス利用料金の2分の1以内の額<br>@50,000円×10台×10日×5カ月(9~1月)                                                                                                                                                | R2.9   | R3.3       |
| 86            |          | ●  |    |     | ③         | 農林部   | 市産牛肉消費拡大事業補助金                         | 21,300   | 21,300       | -        | 21,300  | 牛肉専用の購入補助券を配布し、市産牛肉の消費拡大を図る。牛肉販売指定店で2,000円以上買い物した方に補助商品券500円分を配布。補助商品券は、指定店で1,000円以上市産牛肉を購入する際や食事の際に使用でき、その額面を割り引く。<br><br>【内訳】<br>商品券印刷費 20円×40,000枚=800,000円<br>周知ポスター印刷費 500円×1,000枚=500,000円<br>商品券引換券 40,000枚×500円=20,000,000円                                            | R2.8   | R3.3       |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No                | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部      | 交付対象事業の名称             | 総事業費(千円) | うち交付対象経費(千円) | 申請       |          | 内容                                                                                                                                                                 | 積算内訳                                                                                                                                  | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|-------------------|----------|----|----|-----|-----------|----------|-----------------------|----------|--------------|----------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|
|                   | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |          |                       |          |              | 1次申請(千円) | 2次申請(千円) |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                       |        |            |
| 87                |          |    |    | ●   | ③         | 協働まちづくり部 | 観光拠点施設 公共無線LAN強化事業    | 2,500    | 2,500        | -        | 2,500    | 胆沢ダム直下にある胆沢川は、カヌー・ジャパンカップの開催やカヌー、ラフティング体験などのスポーツアクティビティが充実している。その拠点施設として「奥州湖交流館」を設置しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により激減している観光客やインパウンドの誘客を進めるため、当該施設の公共無線LAN(Wi-Fi)環境を強化するもの。 | 奥州湖交流館 公共無線LAN強化事業 2,500,000円<br>【内訳】<br>・Wi-Fi対応配線作業<br>・Wi-Fi環境機器<br>・Wi-Fi環境機器設置設定作業<br>・光回線接続費用<br>・インターネット回線導入費用<br>・インターネット回線費用 | R2.11  | R3.3       |
| 88                |          | ●  |    | ●   | ③         | 健康子ども部   | 赤ちゃん応援特別定額給付金給付事業     | 61,047   | 61,047       | -        | 61,047   | 特別給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれまでの新生児に対し、100,000円を給付する。                                                                                                     | 【内訳】<br>想定新生児数600人×100,000円=60,000,000円<br>会計年度任用職員報酬、手当等 762,000円<br>送金手数料 42,000円<br>封筒印刷代 150,000円<br>郵送料 @84×600×2=100,800円       | R2.10  | R3.3       |
| 4 感染症に強い生活環境・地域経済 |          |    |    |     |           |          |                       | 798,385  | 798,385      | 7,007    | 791,378  |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                       |        |            |
| 89                | ●        | ●  |    |     | ④         | 総務企画部    | 庁内オンライン会議環境構築事業       | 12,864   | 12,864       | 7,007    | 5,857    | 市行政の業務継続や職員の感染リスクを排除し、安全を確保することを目的としてオンライン会議環境を構築するもの。併せて、住民向け説明会の分散開催や住民の諸手続きにおいても最寄りの総合支所に来庁し、本庁舎とオンライン環境を通じて対応することも検討し、住民の感染拡大防止につなげるもの。                        | 【内訳】<br>庁舎間のオンライン環境に係る備品購入、システム整備等                                                                                                    | R2.7   | R2.12      |
| 90                |          |    |    | ●   | ④         | 教育委員会事務局 | GIGAスクール用端末及び関連機器整備事業 | 557,377  | 557,377      | -        | 557,377  | GIGAスクール構想における一人一台端末を実現するため、市内小中学校全児童生徒及び教職員の使用する端末及び関連機器等の整備を行う。                                                                                                  | 【内訳】<br>端末購入：83,000円×3,386台=281,038,000円<br>38,000円×5,614台=213,332,000円<br>初期設定：24,287,000円<br>保管庫購入：220,000円×176台=38,720,000円        | R2.12  | R3.3       |
| 91                |          | ●  |    | ●   | ④         | 教育委員会事務局 | 市内小中学校校務用パソコン整備事業     | 42,527   | 42,527       | -        | 42,527   | 教諭等の集まり(密)を減らすことにより新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、各学校にしながらオンラインで会議等が開催できる環境を整備する。                                                                                              | 【内訳】<br>webカメラを搭載した校務用パソコンの市内小中学校への導入(5年リース)費用(令和2年度分)(パソコン等関連機器：8,128千円、校務支援システム：4,592千円、設定：29,807千円)                                | R2.8   | R3.3       |
| 92                |          | ●  |    |     | ④         | 商工観光部    | 中小企業IT化推進事業           | 6,000    | 6,000        | -        | 6,000    | 新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるための業務改善について前向きな投資を検討する事業者に対し支援を行うことにより、将来的な業務改善と生産性向上に資する。                                                                        | 【内訳】<br>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い必要とされる業務改善のためにITツール導入の検討を行う際のコンサルティング費用<br>50千円×20相談=1,000千円<br>500千円×10提案=5,000千円                          | R2.8   | R3.3       |
| 93                |          | ●  |    |     | ④         | 農林部      | 食の黄金文化・奥州リモート販売等指導事業  | 1,485    | 1,485        | -        | 1,485    | 新型コロナウイルス感染症拡大により、加工品や農畜産物の首都圏での販売会が中止となっていることから、現地に赴かずにPRするリモート販売会等のノウハウに関する研修会や実践販売会等を開催することで、将来的には各自でそのスキルを発揮して独自の販売網を開拓し、所得の向上を目指す。                            | 【内訳】<br>リモート販売等指導業務委託料                                                                                                                | R2.8   | R3.3       |

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 申請事業一覧

| No | 市の予算措置時期 |    |    |     | 交付対象事業の区分 | 担当部   | 交付対象事業の名称           | 総事業費(千円)  | うち交付対象経費(千円) | うち交付対象経費(千円) |           | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 積算内訳  | 事業開始年月 | 事業完了(予定)年月 |
|----|----------|----|----|-----|-----------|-------|---------------------|-----------|--------------|--------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|------------|
|    | 5月       | 7月 | 9月 | 12月 |           |       |                     |           |              | 1次申請(千円)     | 2次申請(千円)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |        |            |
| 94 |          | ●  |    |     | ④         | 総務企画部 | 公衆無線LAN環境整備事業       | 146,816   | 146,816      | -            | 146,816   | 市のイントラネットを活用し、災害時の一次収容避難所(各総合支所及び各地区センター)にWi-Fi環境を整備し、災害時の市民への情報伝達や、市民が情報収集できる環境とする。<br><br>【内訳】<br>・ネットワーク改修SE費用<br>・Wi-Fi対応配線作業<br>・Wi-Fi環境機器<br>・Wi-Fi環境機器設置設定作業<br>・ネットワーク改修SE費用<br>・ネットワーク改修ハードウェア費用<br>・インフラ構築SE費用<br>・インフラ構築ハードウェア費用<br>・現調費用<br>・ネットワーク改修作業<br>・教育端末IP設定変更対応作業<br>・光回線接続費用<br>・インターネット回線導入費用 24,750円<br>・インターネット回線費用 月額×5カ月 | R2.9  | R3.3   |            |
| 95 |          | ●  | ●  |     | ④         | 総務企画部 | 高度無線環境整備推進事業(地方単独分) | 20,716    | 20,716       | -            | 20,716    | 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務となっているため、市内のブロードバンド・ゼロ地域解消のため5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバの整備を行うもの。<br><br>【内訳】<br>交付金を充当する経費内容<br>当事業費 65,813,000円<br>市負担額 38,265,800円(交付金38,265,000円、一般財源800円)<br>事業者負担額 5,610,200円<br>積算根拠(対象数、単価等)<br>N T Tの見積による。<br>事業の対象(交付対象者、対象施設等)<br>対象世帯数 135世帯<br>対象世帯の人口 417人                               | R2.10 | R3.3   |            |
| 96 |          |    |    | ●   | ④         | 福祉部   | 福祉施設等リモート面会支援事業     | 10,600    | 10,600       | -            | 10,600    | 感染予防のため福祉施設等の入所者とその家族が面会できない状況が続いており、双方が安心できる環境づくりのためリモート面会に必要な機器等に係る環境整備に補助金を交付する。<br><br>【福祉施設】<br>100千円×37施設=3,700千円<br>【介護福祉施設等】<br>100千円×69施設=6,900千円                                                                                                                                                                                          | R2.4  | R3.1   |            |
|    |          |    |    |     |           |       | 計                   | 2,334,404 | 2,311,119    | 525,775      | 1,785,344 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |        |            |

| 性質区分 |                   | 性質別予算額(千円) |
|------|-------------------|------------|
| ①    | 1 命を守る            | 624,096    |
| ②    | 2 暮らしを守る          | 495,010    |
| ③    | 3 暮らしと経済の立て直し     | 393,628    |
| ④    | 4 感染症に強い生活環境・地域経済 | 798,385    |

## 奥州市議会防災訓練の実施状況について

### 1 実施概要

- (1) 実施日時 令和2年8月31日（月）午前8時50分～9時30分
- (2) 訓練内容 電子メールによる情報伝達訓練
- (3) 参加対象 市議会議員 及び 議会事務局職員（事務局長・事務局次長）
- (4) 訓練想定 ① 非常に強い大型の台風が奥州市に接近。  
② 大雨洪水警報が発令され、さらに水位上昇の危険。  
③ これを受け、市は避難準備・高齢者等避難開始情報を発令。

### 2 実施状況

8:50 議会事務局は、災害想定に基づき、奥州市災害対策本部が設置され、第1次収容避難所を市内33個所に開設する旨の情報提供メール（第1報）を議員あて発信。

8:59 議会事務局は、災害想定に基づき、奥州市議会災害対策会議設置の通知メール（第2報）を議員あて発信。

その後、議員からの安否確認等に関する報告メール及び電話を逐次受信。

9:30 報告メール等を一旦集約し訓練終了。

この時点での報告件数は、議員26人中17件（議長含む）。

### 3 寄せられた意見

- (1) メール報告だと、これが確実に届いたかが確認できず、不安が残った。
- (2) 議員はそれぞれ地元での活動も必要。対策会議との兼ね合いが悩ましい。

### 4 今後の検討課題（昨年度の課題を含む）

- (1) 災害対策会議を設置する判断基準がない。何らかの基準が必要ではないか。
- (2) 災害対策会議の役割の一つとして、「議員から災害情報を収集及び整理し、市本部に提供すること」がある。災害情報として扱う項目、収集又は集約の方法等について、あらかじめ決めておく必要があるのではないか。
- (3) 議会事務局職員が市の災害対策本部の協力部として活動することになる中で、災害対策会議をどのように開催するべきか。
- (4) 災害発生が進行中である場合、会議に集まるのは現実には難しいのではないか。タブレット等を活用し、参集せずとも機能が発揮できる環境又は体制を構築すべきではないか。
- (5) 今回はタブレットの電子メールを使用したがるが、常にタブレットを持ち歩いているわけではなく、また、災害の規模によっては停電やシステム障害などでメールが不通又は遅延となる可能性があり、確実性が低い。複数の伝達ルートを構築するなど情報伝達の確実性を高める必要があるのではないか。